

第3次横須賀市行政改革プラン

平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）

（案）

平成30年（2018年）2月

横須賀市

第3次横須賀市行政改革プラン 目次

1	行政改革プランの基本的事項	1
(1)	行政改革プランの必要性	1
(2)	行政改革プランの位置付け	1
(3)	これまでの取り組み	2
(4)	行政改革プランの推進体制	3
(5)	行政改革プランの進行管理	3
2	第3次行政改革プランについて	4
(1)	計画期間	4
(2)	策定のプロセス	4
(3)	第2次行政改革プランからの変更点	5
(4)	効果	6
3	行政改革プランで推進する具体的な取り組み	8
第1章	財政の健全化	10
1	事業等の見直し	10
2	民間委託の推進	34
3	財政運営の健全化	36
4	外郭団体の健全な運営	47
第2章	組織・人事の見直し	48
1	組織の見直し	48
2	職員数の適正化と多様な人材の活用	51
3	給与の適正化	53
4	職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	55
第3章	市民とともに進める公共サービスの向上	58
1	地域や市民との協働の推進	58
2	市民の声を反映した行政サービスの向上	62
3	行政運営の透明性の確保	63

1 行政改革プランの基本的事項

(1) 行政改革プランの必要性

本市の行政運営は、市民ニーズの多様化・高度化や社会経済環境の変化によって、より幅広い視点で対応することが求められています。一方、財政状況は、高齢化に伴う社会保障費の増加や税収の減少などが進むことで、今後さらに厳しくなると予想されます。

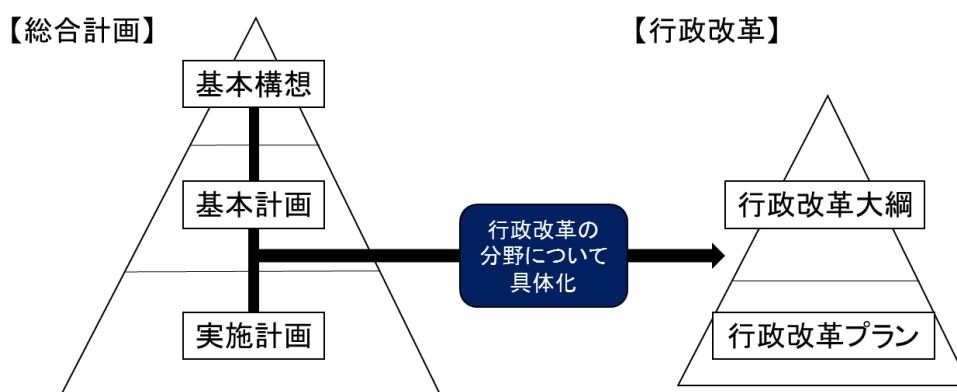
このような状況においても、行政サービスを低下させることなく、さまざまな行政需要に対応するためには、継続的・計画的に行政改革の取り組みを進める必要があります。また、事務の効率化や業務改善、市民協働など、人員や経費の削減に直接的に結びつかない取り組みについても、引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 行政改革プランの位置付け

本市の行政は、議会の議決を経て策定する「基本構想」(平成9年から37年まで)をもとに計画的に進めています。基本構想を最上位に位置付ける「総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。「基本計画」(平成23年度から33年度まで)は、基本構想を実現するための基本的な政策・施策を体系的に示したものです。これらの政策を具体化するために各分野別に計画を策定し、行政改革に関しては「行政改革大綱」及び「行政改革プラン」を定めて推進しています。

「行政改革大綱」は、財政の健全化、組織人事の見直し、市民とともに進める公共サービスの向上の3つを基本姿勢とし、行政改革に対する取り組みの方向性を示しています。この行政改革大綱に掲げる内容を実現するために、具体的な取り組みを示した計画が「行政改革プラン」です。

行政改革プランでは、目標とする行政改革の効果額等を掲げ、個々の事業の進行管理を行うとともに、財政の健全化に寄与させるために、適宜、事業の追加や見直しを行います。なお、行政改革プランの策定期間は、「財政基本計画」や「実施計画」と同じ期間とし、相互に連携して取り組んでいきます。



(3) これまでの取り組み

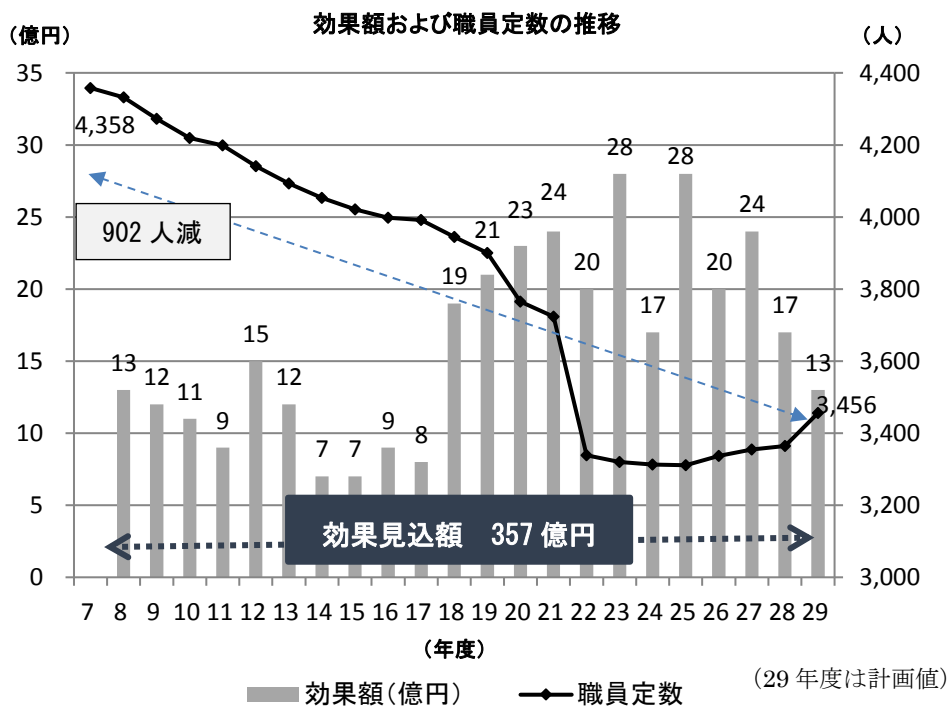
ア 過去の行政改革の取り組み（平成8年度から29年度までの22年間）

「行政改革大綱」に基づき、「財政の立直し」「市民参加による市民のための行政の確立」の2点を重点課題に掲げ、平成8年度から17年度までの間に4回の「行政改革推進のための実施計画」を策定し、具体的な取り組みを進めてきました。

また、平成18年には、行財政運営におけるさらなる改革の推進の必要性から、「行政改革大綱」を改定し、「財政の健全化」「組織・人事の見直し」「市民とともに進める公共サービスの向上」の3点を基本姿勢として、「集中改革プラン（平成18年度から22年度まで）」及び「行政改革プラン（平成23年度から25年度まで）」を策定しました。そして、平成26年には、「適正化」の視点を併せ持つ必要性から、再度「行政改革大綱」を改定し、これに基づいて「第2次行政改革プラン（平成26年度から29年度まで）」を策定し、事業の見直しや職員数の適正化など様々な改革に取り組んできました。

イ 取り組み実績

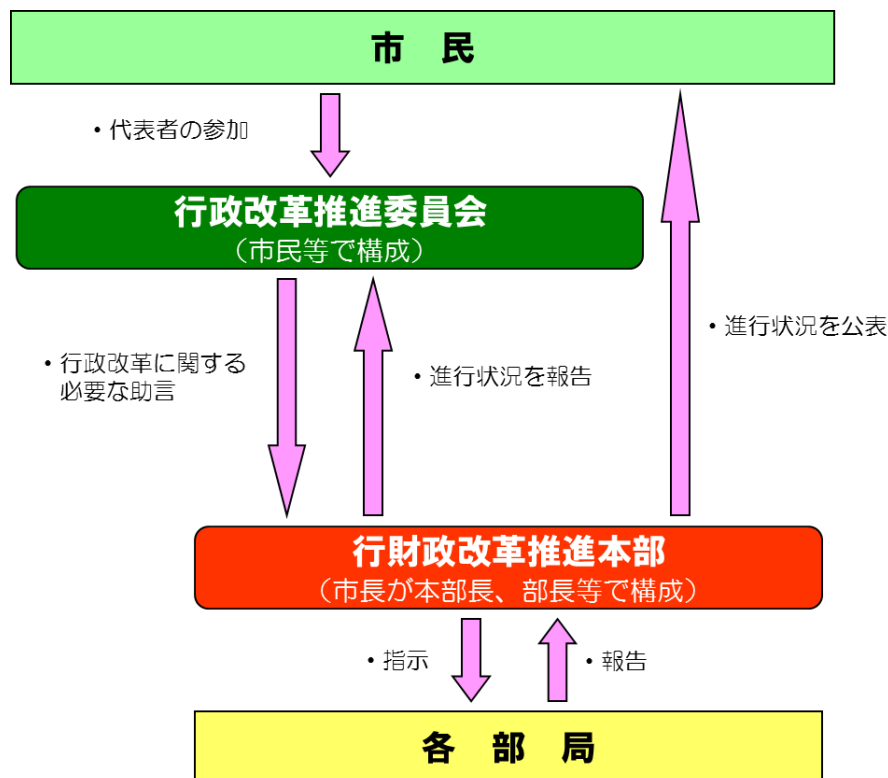
これまでの取り組み実績としては、平成8年度から29年度までの22年間の削減効果見込額合計は、357億円（各年度の効果額合計）、また、ここ数年、新たな施策や重点的に取り組まなければならない分野への対応に伴う正規職員の増員により、市役所全体の職員定数は若干増加していますが、正規職員は、平成8年度から29年度までの22年間で見ると、平成7年の職員定数4,358人の約21%にあたる902人の減となっています。



(4) 行政改革プランの推進体制

行政改革プランは、市長を本部長とする「行財政改革推進本部」が中心になって、全庁をあげて推進し、進行管理も同本部が行っていきます。

また、行政改革プランおよびそれと密接に連携している財政基本計画の進行状況や実績は、市民や学識経験者などで構成する「横須賀市行政改革推進委員会」に定期的に報告し、その意見などを参考にしながら、行政改革プランを着実に推進し、併せて市民、市議会などに公表していきます。



(5) 行政改革プランの進行管理

行政改革プランに位置付けた取り組みが計画どおり実施されたかどうか、毎年度の決算にあわせて実績を確認します。また、行政改革プラン策定後に新たな見直しを行う場合や計画内容を変更する場合などは予算編成にあわせて行政改革プランを改定します。

いずれも報告書を作成し、行政改革推進委員会に報告するとともに、市民、市議会などに公表します。

2 第3次行政改革プランについて

(1) 計画期間

平成30年度（2018年度）から33年度（2021年度）までの4か年

(2) 策定のプロセス

本市の財政状況や計画期間における財政収支見通しから想定される財源不足額の削減を図るため、平成29年度に「事務事業等の総点検」を実施しました。第3次行政改革プランは、この「事務事業等の総点検」で見直しを行う事業のうち行政改革として効果が認められる事業や、第2次行政改革プランから継続して取り組む事業等を対象事業として位置付け、行政改革大綱の体系に分類して策定しました。

ア 本市の財政状況と今後の財政収支見通し

本市の財政状況は、税収の減少や社会保障費の増加などが進むことで、今後さらに厳しくなると予測しています。しかし、財政状況の厳しさを理由に緊縮財政を続けていては、まちは活気を失うことになるので、限られた財源の中であっても、将来に目を向けた重点施策への積極投資を行っていきます。

積極投資の裏付けとなる財源を確保するには、事業の見直しや新たな歳入の確保など、さらなる行財政改革に取り組んでいかなければならない状況です。

イ 「事務事業等の総点検」による事業等の見直し

「事務事業等の総点検」は、各部署がすべての事務事業等の必要性や目的などについて検証・評価し、効率的かつ効果的な事業の実施を実現する取り組みです。

今回は、子育て分野における新たな行政サービスなどの施策に財源を重点配分するため、社会状況の変化等を踏まえ既存事業の見直しを行いました。

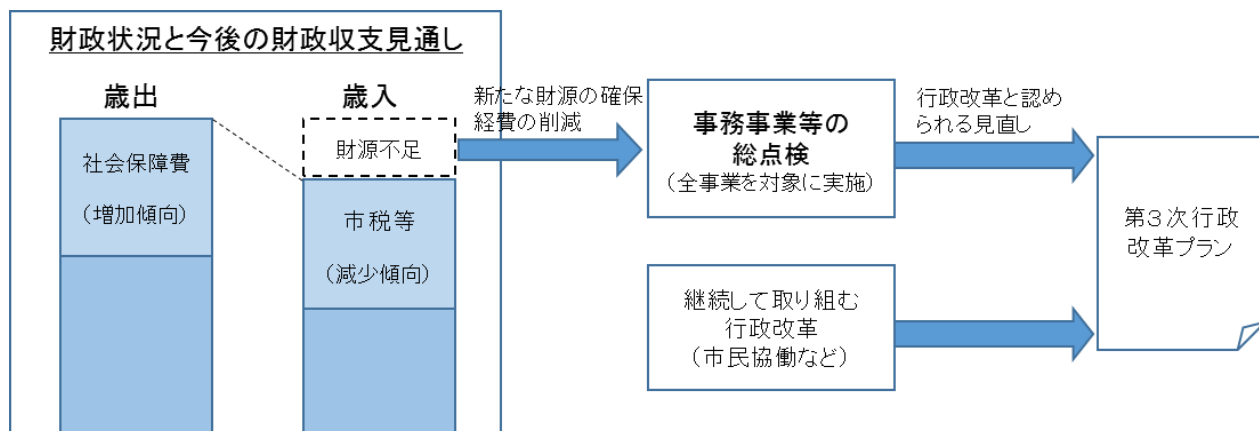
その結果に基づき、平成30年度以降に見直しを行う事業のうち、行政改革の取り組みとして効果が認められる事業を行政改革プランに位置付けています。

ウ 継続して取り組む事業の検討

行政改革大綱に直結し、第2次行政改革プランと同様に継続して取り組む事業や、予算編成の段階で行政改革の効果があると思われる事業を位置付けます。

また、計画期間内も新たな見直しができないか検討します。

※策定のイメージ



(3) 第2次行政改革プランからの変更点

行政改革推進委員会等の意見を踏まえ、計画期間を定めて行っている事業（サンセット事業）の終了に伴う常勤職員の削減、及び、定年退職する職員を再任用する取り組みにおける人件費の削減を対象外としました。

(4) 効果

行政改革プランに位置付けた事業には、数値で効果が表せる事業とそうでない事業があります。数値で効果が表せる事業の効果については、下表のとおり効果見込額と常勤職員削減数で表し、進行管理を行います。

また、市全体の行政改革の取り組みとしては、行政改革プランに位置付けた主要な取り組みのほか、日常業務における効率化や改善など、行政改革プラン以外の取り組みもあります。

ア 効果見込額

(ア) 効果見込額 (千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	計
一般会計	2,193,749	204,764	113,038	2,806	2,514,357
特別会計	9,419	9,408	3,988	1,994	24,809
企業会計	97,523	2,297	8,547	80,636	189,003
合計	2,300,691	216,469	125,573	85,436	2,728,169

(イ) 累積効果見込額 [翌年度以降も影響のある効果額を累積した効果見込額] (千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	計
一般会計	2,193,749	685,448	756,218	759,024	4,394,439
特別会計	9,419	18,827	22,815	24,809	75,870
企業会計	97,523	2,297	10,844	91,480	202,144
合計	2,300,691	706,572	789,877	875,313	4,672,453

イ 常勤職員削減数

(人)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	計
一般会計	3	—	—	—	3
特別会計	—	1	2	1	4
企業会計	—	—	1	—	1
合計	3	1	3	1	8

※第3次行政改革プランにおける常勤職員とは、正規職員および再任用職員を指します。

【参考】財政基本計画における取り組み 内容については調整中

1 財政運営の方針

取り組み	内容
(1)横須賀再興プラン (実施計画 2018-2021) に基づく積極投資	①本市が目指していくまちづくりのイメージ ア 海洋都市 イ 音楽・スポーツ・エンターテイメント都市 ウ 個性ある地域コミュニティのある都市 ②最重点施策 (柱1) 経済・産業の再興 (柱2) 地域で支え合う福祉のまちの再興 ～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現～ (柱3) 子育て・教育環境の再興(整備・充実) (柱4) 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興 ～「観光立市よこすか」の実現～
(2)積極投資の裏付けとなる財源の確保	①行財政改革の推進 ア 事務事業等の総点検 数値は 1/23 現在 今後、拡大が予測される財源不足額を削減するため、平成 33 年度当初予算までに、合計 28 億円以上の歳出の削減、歳入の増加(一般財源)を図ります。 イ 第 3 次行政改革プラン(平成 30～33 年度)の推進 ②新たな財源の確保 ア 施設等利用料金の見直し 今後も施設におけるサービスをきめ細かく行っていくために、利用者の方々にどの程度の負担をお願いしていくのが良いか改めて検討し直し、施設利用料等を見直しを進めます。 イ 地方に必要な財源確保のための国や県との連携 国や県との連携を強化し、あらゆるメニューを活用して、補助金等の財源獲得を図ります。 また、地方自治体が自立した財政運営を行っていくために、地方交付税のあり方を見直しや、地方が必要な税財源を確保できるよう働きかけていきます。
(3)ファシリティマネジメントの推進	今後策定する、「FM戦略プラン」および「公共施設保全計画」に基づき、施設の更新・再編および施設の長寿命化に向けた施設維持保全の取り組みを進めます。

2 財政運営の指標

財政基本計画では、上記の方針に基づき財政運営を行った場合の今後の財政見通しを行いました。あわせて、今後の財政運営が、財政収支見通しに沿ったものとなっているか把握していくため、参考となる指標を設定しました。

指標	数値の目安
(1)財政調整基金残高	各年度末残高の目安 H30：●億円、H31：●億円、H32：●億円、H33：●億円
(2)未利用地の売却	平成 30～33 年度(4 年間)で●億円以上
(3)市債(通常債)借入額	各年度の借入額目安 H30：●億円、H31：●億円、H32：●億円、H33：●億円
(4)経常収支比率	平成 33 年度決算数値 ●%以下
(5)総人件費比率	平成 33 年度決算数値 ●%以下
(6)公債費負担比率	平成 33 年度決算数値 ●%以下

3 行政改革プランで推進する具体的な取り組み

事業分類	事業数	ページ
第1章 財政の健全化	93	
1 事業等の見直し	67	
(1)事業の見直し	64	10
(2)情報化経費の適正化	2	32
(3)補助金等の見直し	1	33
2 民間委託の推進	3	
(1)民間委託の推進	3	34
3 財政運営の健全化	22	
(1)計画的な財政運営	1	36
(2)歳入の確保	7	37
(3)施設の管理運営の見直し	7	40
(4)事業会計の健全な運営	3	43
(5)特別会計の健全な運営	4	45
4 外郭団体の健全な運営	1	
(1)外郭団体の健全な運営	1	47
第2章 組織・人事の見直し	12	
1 組織の見直し	3	
(1)組織の見直し	1	48
(2)柔軟で機動的な組織運営	1	49
(3)審議会等の見直し	1	50
2 職員数の適正化と多様な人材の活用	4	
(1)職員数の適正化	2	51
(2)多様な任用形態による人材の活用	2	52
3 給与の適正化	2	
(1)給与制度等の適正化	1	53
(2)各種手当の見直し	1	54
4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	3	
(1)人事制度の継続的な見直し	1	55
(2)職員の能力を高める人材育成	1	56
(3)業務改善の推進	1	57
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上	9	
1 地域や市民との協働の推進	6	
(1)市民協働によるまちづくりの推進	3	58
(2)市民公益活動との連携強化	2	60
(3)行政センターの地域コミュニティ機能の充実	1	61
2 市民の声を反映した行政サービスの向上	1	
(1)市民の声を反映した行政サービスの向上	1	62
3 行政運営の透明性の確保	2	
(1)情報公開の積極的な推進	1	63
(2)行政評価の定着と活用	1	64
合 計	114	

具体的な取り組みの見方

例:10頁の右上の表示

第1章 財政の健全化
1 事業等の見直し
(1)事業の見直し

1. 各頁の右上の表示は、行政改革プランで推進する具体的な取り組みを、行政改革大綱の章立てに沿って分類し、記載しています。

2. 各項目の説明

① 番号

行政改革プランで分類ごとに事業に付けた番号です。

② 事業名

事業の名称です。

③ 事業推進部課

事業を推進する部課名(平成30年度部課名)を記載しています。

平成29年度部課名は【カッコ】内に記載しています。

「関係課」と記載している場合は推進する部課が複数に及ぶ事業です。

④ 現状

計画策定時における事業の現状を記載しています。

⑤ 計画内容

事業の計画内容を記載しています。

⑥ 項目

計画内容を項目ごとに記載しています。

項目ごとに推進課が異なる場合は、かっこ書き等で推進課名を記載しています。

常勤職員を削減する場合は、かっこ書きで削減する年度と人数を記載しています。

⑦ 年度

計画を実施する年度に矢印と実施内容を記載しています。

番 号	①	事 業 名	②			
		③				
	現 状	④				
	計 画 内 容	⑤				
	項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
	⑥	⑦ →				
	⑥		⑦ →			

第1章 財政の健全化

基本姿勢 1	事業の検証や見直しを継続的に実施するとともに、「財政基本計画」による計画的な財政運営によって財政の健全化を図ります。
--------	--

1 事業等の見直し

(1) 事業の見直し

番 号	1	事業名	Ustreamによる動画生中継の見直し			
事業推進部課	市長室 広報課 【政策推進部 広報課】					
現 状	本市の魅力を生中継を平成26年度から実施しています。					
計 画 内 容	各種イベントを通じて本市の魅力を積極的に伝え、市民にはもっと横須賀を好きになってもらうために、また、市外の方には交流人口の増加につながることを期待していましたが、視聴数も減少傾向にあり事業効果が見込めないため動画生中継を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
通信費の削減		見直し				

番 号	2	事業名	ニュースリリースサービスによる情報発信の見直し			
事業推進部課	市長室 広報課 【政策推進部 広報課】					
現 状	本市のニュースリリースを、報道機関に加え、ネット配信事業者のポータルサイトや関連するWebメディアにも掲載し、より多くのユーザーに向け市の情報を発信しています。					
計 画 内 容	市の情報発信方法を見直し、ネット配信事業者への委託を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減		見直し				

番 号	3	事業名	テレビ神奈川データ放送枠の見直し				
事業推進部課	市長室 危機管理課 【市民安全部 危機管理課】						
現 状	防災行政無線の補完として無線からの放送内容（気象警報の発表等）をテレビ神奈川のデータ放送で表示しています。						
計 画 内 容	各放送（局）事業者とも、気象業務法に基づき同内容を表示していること、また、デジタル放送によって地域ごとの防災情報が詳細に表示されるのが一般的になっていることから、テレビ神奈川データ放送枠を使用した情報提供を廃止します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
使用料の削減			見直し				

番 号	4	事業名	総合防災訓練の見直し				
事業推進部課	市長室 危機管理課 【市民安全部 危機管理課】						
現 状	主に防災関係機関との連携及び市民啓発を目的として、毎年1回総合防災訓練を実施しています。 （※主な防災関係機関：自衛隊、警察、消防、米海軍消防、海上保安庁ほか）						
計 画 内 容	これまでの取り組みにより、防災関係機関の連携力が高まり、連携に関しては、毎年訓練を実施しなくても同様の効果が見込めるようになってきていることから、従来型の総合防災訓練を隔年開催（平成31年度、平成33年度）とします。 総合防災訓練を実施しない年は、市民の防災力・防災意識を高揚させることを目的とした防災フェア形式の防災訓練（パネル展示、災害装備品資機材の展示、実働展示・実体験など）を実施します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料等の削減			見直し				

番 号	5	事業名	災害見舞金の見直し				
事業推進部課	市長室 危機管理課 【市民安全部 危機管理課】						
現 状	災害（火災を含む）により、住居の全半壊、床上浸水、世帯員の死亡又は重傷以上の負傷を負った場合に、災害見舞金を支給しています。						
計 画 内 容	県内政令市及び近隣中核市の状況を踏まえ、死亡者に対する災害見舞金を減額します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
見舞金の減額			見直し				

番号	6	事業名	プロモーション事業の見直し				
事業推進部課	政策推進部 プロジェクト推進課 【政策推進課（都市イメージ創造発信担当）】						
現 状	平成26年度秋から①中長期的な視点で、住むまち横須賀に興味を持ってくれる人を増やすプロモーションを、加えて、平成27年度秋から②移住を検討している人の中から、横須賀の物件情報に興味を持ってくれる人を増やすプロモーションを実施しています。体制としては、市・横須賀商工会議所・京浜急行電鉄（株）の3者で、横須賀“住”魅力発信プロジェクト実行委員会を立ち上げ、官民連携で実施しています。						
計 画 内 容	これまでのプロモーションの中で、効果的なものに資源を集中し、効率化を図ります。横浜駅の壁面などを利用した集中プロモーション、住宅展示場などでの情報発信、結婚相談所利用者への情報発信、不動産サイトを活用した情報発信を見直します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
負担金の削減			見直し				

番号	7	事業名	政策研究事業の見直し				
事業推進部課	政策推進部 都市政策研究所 【政策推進課（政策・自治基本条例担当）】						
現 状	政策研究事業は、政策及び施策の立案に必要な基礎的な調査研究、及び予測される課題とその対策について取りまとめた横須賀白書の発行を主な業務としています。業務は主に、非常勤研究員2名が担当しています。						
計 画 内 容	政府統計の分析など、政策及び施策の立案に必要な基礎的な業務については、正規職員が身に着けるべきスキルとして捉え、担当すること、また、横須賀白書の発行内容の見直しを図ること、非常勤研究員を1人削減します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
非常勤研究員の削減			見直し				

番号	8	事業名	市史研究横須賀の発行の見直し				
事業推進部課	総務部 総務課						
現 状	市制100周年を記念した「横須賀市史」を刊行する前段となる、各時代分野の資料調査、研究の成果を発表する場として、また市史編さんの機関紙として、平成13年度から毎年刊行し、平成26年度に市史の編さんが完了した後も、刊行を継続しています。						
計 画 内 容	市史研究は継続して行いますが、研究の成果を発表する場について、紙媒体から電子媒体に見直すなど柔軟な仕組みをつくり、年1回の定期刊行は終了します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
印刷製本費等の削減			見直し				

番 号	9	事業名	職員の胃がん検診の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課 (研修・厚生担当)					
現 状	職員検診のうち、がん検診など市独自の検診については、費用対効果が高いものを選択して実施しています。このうち胃がんに関する検診として、胃バリウム検診（希望者）、胃がんリスク検診（指定年齢）を選択して実施しています。					
計 画 内 容	胃がんの発生リスクを比較的容易（採血）に判定するリスク検診を中心に行う方針としたため、胃バリウム検診を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減				見直し →		

番 号	10	事業名	職員の定期健康診断の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課 (研修・厚生担当)					
現 状	労働安全衛生法に基づき事業主として実施する職員定期健康診断は、全職員が受診しています。また、保険者が実施する人間ドックは、職員が任意で受検しています。					
計 画 内 容	希望者については、人間ドックの受診結果を報告した場合、定期健康診断の受診を免除します。これにより、受診者の負担軽減を図るとともに委託料を削減します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減			見直し →			

番 号	11	事業名	地方分権専門委員の見直し			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	市独自の施策の条例化及びその前提である法令解釈について、専門的見地から指導・助言をいただいています。					
計 画 内 容	地方分権の進展に伴い、地方分権に深い知識を持つ職員が増えたことから、アドバイスを受ける必要性が薄れたため、地方分権専門委員を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委員報酬の削減			見直し →			

番 号	12	事業名	下水道事業会計に対する繰出金の見直し			
事業推進部課	財政部 財政課					
現 状	下水道事業のうち、雨水処理に要する経費については、国の繰出し基準に基づき、税（一般会計）で負担すべき経費として、全額繰出しを行っています。（基準内繰出し：負担金） 一方、汚水処理に要する経費については、本来、全額下水道使用料で負担すべき経費ですが、全てを使用料で賄おうとすると料金が高くなり過ぎるため、汚水処理経費の一部（26%）を税で負担することとして、一般会計からの繰出しを行っています。（基準外繰出し：補助金）					
計 画 内 容	使用料と税の経費負担割合を見直し、一般会計からの汚水処理経費に対する繰出し（基準外繰出し）を削減します。（26%→22%）					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
繰出金の見直し		見直し	継続検討			

番 号	13	事業名	ふるさと納税の事務執行の見直し			
事業推進部課	財政部 財政課					
現 状	ふるさと納税の事務執行は、現在、民間事業者への委託を中心に行っています。					
計 画 内 容	ふるさと納税の事務の業務委託内容を見直し、委託している業務の一部を臨時職員の増員で対応することにより、費用対効果の向上を図ります。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事務執行の見直し		見直し				

番 号	14	事業名	市民公益活動団体を対象とする啓発事業の見直し			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民のまちづくりへの参画意識を啓発する事業として「市民協働推進セミナー」を実施し、市民公益活動団体の自立・成長を支援する事業として「NPO支援講習会」を実施しています。					
計 画 内 容	両事業については対象者及び講座内容が類似しており、一本化することが可能なため、両事業を統合します。 「市民協働推進セミナー」は、委託から市直営に変更して実施することとし、「NPO支援講習会」は廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
報償費等の削減		見直し				

番 号	15	事業名	男女共同参画専門委員の見直し			
事業推進部課	市民部 人権・男女共同参画課					
現 状	平成7年度から男女共同参画専門委員を配置し、男女共同参画プランの策定や諸施策に関し、指導助言を求めています。					
計 画 内 容	横須賀市男女共同参画プランは第5次を迎え、これまでの指導助言により事務局での情報収集や活用が可能になったことから、男女共同参画専門委員を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委員報酬の削減		見直し	→			

番 号	16	事業名	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し			
事業推進部課	市民部 窓口サービス課、行政センター					
現 状	コンビニ交付で予定している証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍全部（個人）事項証明書です。これらの証明書の交付実績件数（平成28年度）は399,795件です。 また、市税等の収納業務は、9つの行政センターと役所屋（追浜店、中央店、久里浜店）で実施しています。市民部における収納実績件数（平成28年度）は275,043件です。					
計 画 内 容	平成32年2月から住民票の写し等のコンビニ交付の実施及び平成32年4月から市税等のコンビニ収納の実施により、窓口取扱件数の減少が予測されるため、役所屋をはじめ行政センター窓口の業務体制を見直します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
役所屋・行政センターの業務体制の見直し				検討・調整	→	

番 号	17	事業名	民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金の見直し			
事業推進部課	福祉部 福祉総務課、 こども育成部 こども施設課					
現 状	施設の不備や欠陥、職員の業務上の管理等により利用者、又は第三者の身体に障害等を与えた場合など、施設が法律上負うべき損害賠償金や訴訟費用などの補償にかかる保険料を負担することで、円滑な施設の運営を支援しています。					
計 画 内 容	保険への加入や保険料の支払いについては施設が行うべき運営の一環とし、市の保険料負担を見直します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①負担金の削減（福祉総務課）			見直し	→		
②負担金の削減（こども施設課）			見直し	→		

番 号	18	事業名	社会福祉施設に対する水道料金減免措置の見直し			
事業推進部課	福祉部 福祉総務課					
現 状	障害者を有する世帯、社会福祉施設の水道料金及び下水道使用料の基本料金について、申請に基づき上下水道事業会計（企業会計）が免除した分を一般会計が負担金として負担しています。					
計 画 内 容	平成31年4月に県営水道が社会福祉施設のうち高齢者・こども関係施設に対する減免を廃止することに合わせ、本市においても両施設に対する水道・下水道の基本料金の減免を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
負担金の削減			見直し			

番 号	19	事業名	夏休み等デイサービス事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 障害福祉課					
現 状	市内に居住する概ね15歳から18歳までの在宅知的障害児及び身体障害児が、学校の夏季休業等の長期休暇期間中に、障害福祉サービス事業所へ通所する事業を実施しています。					
計 画 内 容	障害児の自立促進・保護者の負担軽減の機会を担ってきましたが、ここ数年で放課後等デイサービスの事業所が増加し、市が事業として取り組む必要性は縮小しているため、廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減				見直し		

番 号	20	事業名	シニアバス事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	高齢者の外出を支援するため、市内全てのバス路線を6か月間自由に利用できる「はつらつシニアバス」を、京浜急行バスの協力を得て廉価で販売しています。					
計 画 内 容	平均寿命が延びていることに伴い、65歳以上の就労者数も増えており、65歳から69歳のシニアバス購入者の約半数の使用目的が「通勤・仕事」となっています。これは、高齢者の外出支援という事業目的に合致していないため、シニアバスの対象年齢を70歳以上に引き上げます。 また、バスにかかる経費負担を見直し、はつらつシニアバスの価格を19,600円（現行17,900円）とします。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
対象者及び経費負担割合の見直し			見直し			

番 号	21	事業名	敬老祝金等支給事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	長い間社会の発展に貢献してきた高齢者（88歳、100歳、105歳を迎えた市民）に対し、祝金又は祝品を贈呈しています。					
計 画 内 容	88歳祝品（5,000円相当の品物）及び100歳祝金（10,000円）は、平均寿命の上昇を考慮するとともに、より市からのお祝いの気持ちが伝わるよう、祝金・祝品の支給からメッセージカードの贈呈に変更します。 105歳祝金（50,000円）は、平成26年度に99歳祝金を廃止した際に設けましたが、他都市で同様の事例がないことから廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
敬老祝金等の見直し		見直し	→			

番 号	22	事業名	シニアリフレッシュ事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	75歳以上の人又は65歳～74歳で高齢者のみ世帯で要介護3以上の高齢者を介護している人に対し、マッサージ等施術費の一部を助成しています。（利用券を年最大4枚交付。自己負担は1回あたり1,000円。） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	今後も希望する方にサービスを提供するため、利用者の自己負担を1回あたり1,000円から1,500円に引き上げます。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
自己負担の引き上げ			見直し	→		

番 号	23	事業名	高齢者出張理容等サービス事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	65歳以上の在宅者のうち要介護3以上の方に対し、出張理容等サービス利用券を交付（年6枚）しています。（自己負担は1回あたり500円。） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	現在、1回当たりのサービスに係る経費は3,800円ですが、そのうち利用者負担は500円であり、市が9割近く（3,300円）を負担しています。 本市と類似の形で事業を実施している県内自治体の水準を参考に、利用者の自己負担を500円から1,000円に引き上げます。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
自己負担の引き上げ			見直し	→		

番 号	24	事業名	高齢者寝具丸洗いサービス事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	65歳以上の在宅者のうち要介護3以上の人又は要介護1、2で医師の証明を受けた人に対し、寝具丸洗い利用券を交付（年4枚）しています。（自己負担なし） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	現在、サービスに係る利用者負担はありませんが、本市と類似の形で事業を実施している県内自治体の水準を参考に、利用者の自己負担を導入します。自己負担額は1回あたり500円とします。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
自己負担の導入			見直し			

番 号	25	事業名	高齢者紙おむつ支給事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	65歳以上の在宅者のうち、要介護3以上の人又は要介護1、2で医師の証明を受けた人に対し、毎月3,000円以内の紙おむつを支給しています。（利用上限額を超える部分は自己負担） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	本事業は特別会計介護保険費で実施していますが、介護サービスの利用には原則1割の自己負担があることに合わせ、本事業においても同等の負担を求めていくこととし、利用上限額を月額3,000円から2,700円に引き下げます。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
利用上限額の引き下げ			見直し			

番 号	26	事業名	ふれあいお弁当事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の人を対象に、定期的な食事の支援とあわせて安否確認を実施しています。（市社会福祉協議会に委託） 福祉施設等で作った高齢者向けのお弁当を地域のボランティア（配食協力員）が配食することで、配食時の安否確認や継続的な見守り、ふれあいの効果を期待する事業ですが、お弁当を配食する配食協力員の負担が大きく、配食を休止せざるを得ない地域が生じています。また、配食協力員の後継者も不足しています。					
計 画 内 容	民間サービスにより、本事業と同等の内容で配食が実施できる状況です。また、安否確認については、平成29年度からサービス内容を拡充した「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」において委託事業者から月に1度の安否確認電話や健康相談受付、人感センサーによる見守り等を行うことが可能となっており、他制度でも同等の効果が望める状況です。 そのため、市の事業としての一律実施は廃止しますが、各地区社会福祉協議会が同様の取り組みを実施する場合には、地域での支え合いを支援する手法を検討します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
市の事業としての一律実施の廃止			見直し			

番 号	27	事業名	ひとり暮らし高齢者入浴料助成事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	65歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、市内の公衆浴場で利用できる入浴券を月5枚（年60枚）交付しています。					
計 画 内 容	市内公衆浴場の数が年々減少していることなどから、対象の高齢者のうち交付申請した割合は約4割で、交付した枚数のうち利用された枚数の割合は約5～6割にとどまっています。また、本事業に対して後期高齢者医療広域連合から交付を受けていた補助金が制度改正により平成30年度から交付されないこととなり、財源不足が生じます。上記状況を踏まえ、入浴券の交付枚数を月4枚（年48枚）に削減します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
交付枚数の削減		見直し				

番 号	28	事業名	ひとり暮らし高齢者福祉電話事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	ひとり暮らし高齢者を対象に、電話訪問により安否を確認するとともに、各種相談に応じています。また、電話のない人には市義の電話を貸与しています。 （対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者（市民税非課税世帯）で定期的な安否確認が必要な人）					
計 画 内 容	携帯電話の普及等もあり、対象者数が年々減少していること、また、平成29年度から制度内容が変更された「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」では、委託事業者から月に1度の安否確認電話や健康相談受付、人感センサーによる見守り等を行うことが可能となっており、他制度でも同等の効果が望める状況となったことから、本事業を廃止します。（事業廃止に伴い、非常勤職員を4人削減します。）					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止		見直し				

番 号	29	事業名	自動火災感知器、ガスもれ警報器及び電磁調理器の給付事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	ひとり暮らし高齢者等の火災等からの被害を未然に防ぐため、自動火災感知器、ガスもれ警報器又は電磁調理器を給付しています。 （対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者で市民税非課税の人）					
計 画 内 容	自動火災感知器の設置が義務化されるなど時代背景も変わり、また、利用者数もごく少数となっていることから、本事業を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止		見直し				

番 号	30	事業名	ヘルプメイトサービス事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	<p>介護保険サービスの対象とならないひとり暮らし高齢者等で日常生活に支援が必要と認められる人に対し、寝具交換、衣類整理・補修、掃除、調理・片づけ、洗濯、買い物、粗大ごみの搬出等の軽易な生活支援を行っています。 (対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者で市民税非課税の人)</p>					
計 画 内 容	<p>利用者が減少し、少数のためのサービスとなっていること、また、民間事業者や地域の助け合い団体により同様のサービスが実施されており、本事業と同等の内容でサービスを受けることができる状況にあるため、本事業を廃止します。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止			見直し			

番 号	31	事業名	介護予防普及啓発事業の見直し			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課					
現 状	<p>講座、教室、講演会の実施により介護予防の知識を普及していますが、単発の教室のため、運動習慣が定着しているかどうかの確認が取れないことが課題となっています。</p>					
計 画 内 容	<p>既存の「入門介護予防講座」を見直し、実施回数を削減する代わりに、地域の町内会館等身近な会場で住民自らが継続的に運動を行う通いの場の拡充により、介護予防を目指します。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料等の削減			見直し			

番 号	32	事業名	特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直し			
事業推進部課	福祉部 健康保険課					
現 状	<p>特別会計国民健康保険費の歳出（医療費）は、原則、歳入（保険料収入、国・県支出金及び一般会計からの繰出金（財政補てん以外））で賄うべきものです。しかし、保険料の高騰により被保険者の負担が過大なることを防ぐため、財政補てんの意味合いの一般会計繰出しを行っています。 過去3年間の決算では、一般会計からの財政補てんがなくても黒字となっています。また、収支差（黒字）は、繰越金として歳入に組み入れ、保険料の高騰を抑制しています。 なお、平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化により、財政主体は神奈川県となる予定です。</p>					
計 画 内 容	<p>国民健康保険被保険者の保険料負担に影響のない範囲で、特別会計国民健康保険費に対する一般会計からの法定外繰出金を削減します。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
繰出金の見直し			見直し			

番 号	33	事業名	ウェルシティ市民プラザ一時保育サービス事業に係る委託料の見直し			
事業推進部課	健康部 健康総務課		こども育成部 保育運営課			
現 状	ウェルシティ市民プラザの各施設（保健所・中央健康福祉センター・生涯学習センター・健康増進センター・逸見青少年の家）の利用者が同伴する乳幼児（生後満6か月から6歳までの未就学児）に対する一時保育サービス事業を委託により実施しています。					
計 画 内 容	平成30年度から運営を委託する「愛らんどウェルシティ」事業に、一時保育サービス事業の委託契約を統合し、スケールメリットにより一時保育サービス事業の委託料の削減を図ります。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減		見直し	→			

番 号	34	事業名	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し			
事業推進部課	健康部 保健所健康づくり課					
現 状	抵抗力の低い高齢者が肺炎等の合併によって重症化すること防止するため、市内等医療機関に委託してインフルエンザ予防接種を実施しています。 平均寿命の伸びなど高齢者人口の増加に伴い、業務委託料が増加しています。					
計 画 内 容	高齢化の進行に伴い増加している財政負担に歯止めをかけるため、県内自治体の水準を参考に、接種者の自己負担を1,700円から2,000円に引き上げます。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
自己負担の引き上げ			見直し	→		

番 号	35	事業名	横須賀市猫対策連絡会議の見直し			
事業推進部課	健康部 保健所生活衛生課					
現 状	本会議は動物に関する専門家・ボランティア・地域の代表に行政が加わり、人と猫が共生できる街づくりに向けて検討することを目的として、平成15年度から開催しています。					
計 画 内 容	平成27年度から地域猫活動に対する啓発や支援を事業として開始したことにより、具体的な猫対策を動物愛護センターとして行えるようになったため、本会議を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
報償費等の削減		見直し	→			

番 号	36	事業名	残留動物用医薬品検査に係る検査対象の見直し			
事業推進部課	健康部 健康安全科学センター					
現 状	畜水産物中の残留動物用医薬品については、人の健康を損ねる恐れがあるとして食品衛生法による基準値が設定されていることから、保健所生活衛生課の依頼を受けて、継続的に市内に流通している国産牛肉(筋肉)、外国産エビ及び市内産鶏卵の検査を実施しています。					
計 画 内 容	牛肉(筋肉)とエビは、厚生労働省の「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査」の報告対象に指定されていないこと、また、過去の検査において不検出だったことから、牛肉(筋肉)とエビを対象から除外します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
医薬材料費の削減		見直し				

番 号	37	事業名	青少年会館インターネット閲覧サービスの見直し			
事業推進部課	こども育成部 こども育成総務課					
現 状	青少年会館では、インターネットを閲覧できるサービスを実施しています。					
計 画 内 容	社会状況の変化及び近年の利用実績を踏まえ、インターネット閲覧サービスを廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
通信費の削減		見直し				

番 号	38	事業名	発達支援コーディネーター研修の見直し			
事業推進部課	こども育成部 こども青少年支援課					
現 状	市内保育園、幼稚園等の保育士・教諭を対象として、発達障害の子や、支援を要する子への接し方などについて、国立特別支援教育総合研究所等から講師を招き、発達支援コーディネーター研修を複数コースに分けて企画し、当課主催により実施しています。					
計 画 内 容	発達支援コーディネーター研修（5日間の基本研修）及び同研修の修了者を対象とした発達支援コーディネーターフォローアップ研修（3日間）について、厚生労働省の指針に基づく、障害児保育分野における保育士等キャリアアップ研修としての指定を受け、事業費用の一部を補助金で賄います。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業費の削減		見直し	見直し			

番 号	39	事業名	幼稚園就園奨励事業データパンチ業務委託の見直し			
事業推進部課	こども育成部 教育・保育支援課					
現 状	各私立幼稚園を經由して園児の保護者から提出された私立幼稚園就園奨励費補助金にかかる調査について、記載情報をデータ入力するために業務委託を行っています。 就園奨励費補助制度の対象となるのは従来型である私学助成の私立幼稚園に通園する園児ですが、子ども・子育て支援新制度の浸透により、新制度に対応する園へ移行する私立幼稚園が増加し、対象園児数は減少しています。					
計 画 内 容	委託業者に依頼していたデータ入力作業を廃止し、幼稚園就園奨励費補助事業非常勤職員及び臨時職員のみで対応します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減		見直し				

番 号	40	事業名	わいわいスクールの見直し			
事業推進部課	こども育成部 教育・保育支援課					
現 状	わいわいスクールを3か所の小学校（鷹取・鶴久保・津久井各小学校内）で運営しています。					
計 画 内 容	わいわいスクールを、より充実した新たな放課後子ども教室として運営するため、見直しを行います。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減		見直し	見直し			

番 号	41	事業名	太陽光発電システムを利用した環境教育授業の見直し			
事業推進部課	環境政策部 環境企画課					
現 状	神奈川県補助事業として、太陽光発電の普及啓発のため、平成18年度にNPO法人が大矢部小学校に設置した太陽光発電システムを利用して、NPO法人との協働で環境教育授業を実施しています。					
計 画 内 容	太陽光発電システムを利用した環境教育授業は、補助要件である「設置後10年間の環境教育授業の実施」が終了したこと及び太陽光発電システムの理解が進んだことなど、一定の成果を得られたことから、事業を廃止します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止		見直し				

番 号	42	事業名	夏休みエコチャレンジポイント事業の見直し				
事業推進部課	環境政策部 環境企画課						
現 状	地球温暖化対策の一環として、子どもたちが夏休みに学校や家庭で節電に取り組み、その結果を表彰することにより日常生活における省エネ活動の実践を促すことを目的とした「夏休みエコチャレンジポイント」事業を平成24年度から実施しています。						
計 画 内 容	「夏休みエコチャレンジポイント」事業は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施している同趣旨の「節電コンクール」に移行・統合することとし、事業を廃止します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止			見直し →				

番 号	43	事業名	緑のカーテン普及事業の見直し				
事業推進部課	環境政策部 環境企画課						
現 状	地球温暖化対策の一環として、節電対策による温室効果ガスの削減及び市民等への普及啓発のため、平成24年度から市施設の一部で緑のカーテンの設置に取り組んでいます。						
計 画 内 容	緑のカーテンの認知度が広がってきたことや横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施している「緑のカーテン講習会」などによる市民等への普及啓発の取り組みが定着してきたことから、事業を廃止します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止			見直し →				

番 号	44	事業名	猿島公園釣り大会の見直し				
事業推進部課	環境政策部 公園管理課						
現 状	猿島公園受託業者が行っている釣り大会は、年2回（春・秋）行っており、猿島公園の利活用に寄与しています（公園管理課共催事業）。大会の際に、トロフィーを市長賞として参加者（各1名）に授与しています。						
計 画 内 容	トロフィーについて、賞状等での代替が可能と考えられるため見直します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
賞品の見直し			見直し →				

番 号	45	事業名	ごみ収集車更新延長による購入台数の見直し			
事業推進部課	資源循環部 資源循環総務課					
現 状	ごみ収集直営事業で使用しているごみ収集車は、原則8年を基準に更新することとしています。が、平成31年度から平成33年度にかけて、購入から8年経過により更新対象となる車両が増加するため、事業費の増が予想されます。					
計 画 内 容	平成31年度に更新を予定している10台のディーゼル車について、比較的状态の良い4台の更新を1年延長し、翌年度以降の更新予定車両も同じく4台更新を1年延長していくことで、平成31年度の事業費を削減します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
自動車購入費の削減			見直し →			

番 号	46	事業名	創業支援オフィスの見直し			
事業推進部課	経済部 企業誘致・工業振興課（創業・新産業支援担当） 【企業誘致・工業振興課（創業支援担当）】					
現 状	平成18年度から産業交流プラザ内で全6ブースの創業支援オフィスを運営しています。					
計 画 内 容	時代の変化、利用者のニーズに対応できる既存の民間施設へ誘導することで、市直営の創業支援オフィスを廃止し、事業者選考に係る委員報酬を削減します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委員報酬の削減			見直し →			

番 号	47	事業名	谷戸地域等関連助成事業の見直し ※補助金については、1-1-(3)を参照			
事業推進部課	都市部 まちなみ景観課 【都市計画課（住まい活用促進担当）】					
現 状	谷戸地域等住環境対策事業として、平成24年度に開始した事業を順次拡大し、谷戸モデル地区を中心に平地転居費用助成や学生居住支援事業など各種助成メニューを試行しています。					
計 画 内 容	助成制度へのニーズの有無や空き家対策としての費用対効果の検証は完了したことから、事業を廃止します。（事業廃止に伴い、臨時職員を1人削減します。）					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止			見直し →			

番 号	48	事業名	よこすか海岸通り流水施設の見直し				
事業推進部課	土木部 道路維持課						
現 状	平成22年度から平成31年度を計画期間とする「1万メートルプロムナード流水施設補修計画」に基づき、順次施設の撤去・補修を進めています。計画当初は存置予定であった3か所（4基）の施設は、整備後25年が経過し、施設の老朽化が進み機能維持が難しくなっています。						
計 画 内 容	計画当初は存置予定であった3か所（4基）の流水施設は、今後のあり方を検討した上で、平成30年度をもって流水機能を停止し、維持管理費用を削減します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
維持管理費の削減				見直し			

番 号	49	事業名	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し				
事業推進部課	土木部 道路維持課						
現 状	従来の照明灯は水銀ランプが主流でしたが、平成21年度から省エネタイプのセラミックメタルハイドランプに交換を行っています。						
計 画 内 容	消費電力の少ないLEDランプが普及したことから、照明灯の建替え時にはLEDランプの照明灯に交換します。 従来の照明灯は、省エネタイプのセラミックメタルハイドランプへ球替えします。これらの取組みにより積極的に電気料金の削減を図ります。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
電気料金の削減			見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

番 号	50	事業名	消防団音楽隊員数の見直し				
事業推進部課	消防局 総務課						
現 状	消防団員の退職時の報償金及び公務災害時の補償として、あらかじめ条例定数（45名）を算定基礎とした掛け金を消防団員等公務災害補償等共済基金に支出しています。						
計 画 内 容	消防団音楽隊はここ数年20から30名程度であることから、条例定数を10名減じ35名とすることで共済費の削減を図ります。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
共済費の削減				見直し			

番 号	51	事業名	婦人防火クラブ市外研修の見直し				
事業推進部課	消防局 予防課						
現 状	<p>婦人防火クラブの市外研修は、市外の防火・防災に関する施設を見学し、クラブ員の防火・防災意識の向上を図ることを目的として実施しています。 大型バス6台（1署×2台×3日間）を配車し、各クラブから参加希望者を募り、1台あたり42名のクラブ員が乗車し運行しています。</p>						
計 画 内 容	<p>一開催での市外研修参加者枠を大型バスの正座席数に相当する45名に制限し、大型バスの配車台数を1署につき2台から1台へ減じることにより、研修に係る経費を削減します。</p>						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
自動車借上料等の削減			見直し				

番 号	52	事業名	市民防災センター（あんしんかん）運営の見直し				
事業推進部課	消防局 警防課 【消防・救急課】						
現 状	<p>市民防災センター（あんしんかん）は、防災意識を高めることを目的とし、平成14年4月に開設した無料の体験型防災学習施設です。年間毎年1万人以上の方が見学に訪れていますが、開設から15年が経過し施設の老朽化が進んでいます。</p>						
計 画 内 容	<p>改修には多額の費用がかかる見込みのため、防災意識の啓発方法を変更し、市民防災センター（あんしんかん）を廃止します。（廃止に伴い、非常勤職員を3人削減します。）</p>						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
市民防災センターの廃止			調整	見直し			

番 号	53	事業名	浦賀はしご車更新の見直し				
事業推進部課	消防局 警防課 【消防・救急課】						
現 状	<p>消防局には、中央・北・南各消防署、西分署及び浦賀出張所に、はしご車が計5台配置されています。</p>						
計 画 内 容	<p>浦賀はしご車は、周辺企業の操業停止や石油コンビナート地区の指定解除などから主目的は終了したものと判断し、平成30年度の車検満了前に廃止します。</p>						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
点検費用の削減			見直し				

番 号	54	事業名	船外機・ボートの配置の見直し				
事業推進部課	消防局 警防課 【消防・救急課】						
現 状	船外機・ボートの配置は、中央消防署に2艇、北消防署、南消防署、西分署、浦賀出張所、久里浜出張所及び三浦消防署に各1艇配置しています。船舶検査は3年ごとに中間検査、定期検査の法定検査を実施し、各法定検査前に船外機のメンテナンスを業者に依頼し実施しています。						
計 画 内 容	船外機等を配置している署所を見直し、水難救助隊配置署所のみ船外機等を配置します。これにより、浦賀出張所及び久里浜出張所の船外機等を廃止し、順次、更新年度、老朽化の状況を勘案し、船外機等の配置を見直します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
検査費用等の削減			見直し				

番 号	55	事業名	学校図書館開放事業の見直し				
事業推進部課	教育委員会 生涯学習課						
現 状	隔週の土曜日または日曜日に、当該地域の就学児童生徒及び未就学児の読書活動の普及を促進するため、学校教育に支障のない範囲で6小学校（森崎・大塚台・野比・野比東・長井・大楠）及び大楠中学校において学校図書館の開放を行っています。 管理は学校図書館ボランティアや地域の方に依頼しています。						
計 画 内 容	学校司書の配置の充実や図書館機能の拡充などによる利用者の減、学校における施設管理上の負担増などにより、学校図書館開放事業を廃止します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
事業の廃止			見直し				

番 号	56	事業名	図書館データベースサービスの見直し				
事業推進部課	教育委員会 中央図書館						
現 状	図書館では、データベースサービスとして、6件の契約をしています。						
計 画 内 容	利用が少なく、また、必要な情報をインターネットで得ることができる現在の状況と費用対効果を考え、契約件数を6件から3件に削減します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
データベースアクセス料の削減			見直し				

番 号	57	事業名	横須賀市博物館報印刷の見直し			
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課					
現 状	博物館の事業報告・事業概要を「横須賀市博物館報」として作成し、印刷を外注しています。					
計 画 内 容	「横須賀市博物館報」をPDFデータにし、博物館のホームページに登載することで印刷製本費を削減します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
印刷製本費の削減		見直し	→			

番 号	58	事業名	博物館電気料の削減に向けた見直し			
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課					
現 状	現在、展示フロアの照明として、白熱電球（レフランプ）を使用しているものが、300灯程度あります。					
計 画 内 容	白熱電球（レフランプ）を、消費電力の少ないLEDの電球に交換することで、電気料金を削減します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
電気料金の削減		見直し	→			

番 号	59	事業名	国際コミュニケーション能力育成事業の見直し			
事業推進部課	教育委員会 教育指導課					
現 状	本市では、小学校全校、中学校全校（FLT配置校除く）及び横須賀総合高校（全日制、定時制）にALTを配置しています。 ※FLT：外国人英語教員、ALT：外国語指導助手					
計 画 内 容	ALTについて、小学校、中学校では、授業に特化した配置規模へ変更します。また、横須賀総合高校についても、配置回数の見直し等により、適正な配置で実施します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
ALT配置の見直し		見直し	→			

番 号	60	事業名	学力向上事業の見直し				
事業推進部課	教育委員会 教育指導課						
現 状	家庭学習カードを教育委員会が一括で印刷し、各小学校へ配布しています。これにより、全小学校での家庭学習システムの確立を目指しています。						
計 画 内 容	各学校における独自の家庭学習推奨の取り組みが浸透したため、家庭学習カード制作を廃止し、イントラネット（教育委員会のネットワーク）上で必要な学校だけがダウンロードできるように見直します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
家庭学習カード制作の廃止			見直し				

番 号	61	事業名	準要保護者の認定方法（就学援助制度）の見直し				
事業推進部課	教育委員会 支援教育課、保健体育課						
現 状	<p>要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる保護者を「準要保護者」として、「就学援助費」を交付しています。</p> <p>本市の準要保護者の認定基準は、世帯の所得が、生活保護の基準額の1.5倍以内であることとしています。</p> <p>また、平成25年8月以降に段階的に行われた生活扶助基準の見直しへの影響が生じないよう、平成25年4月の生活保護基準に基づき生活保護の基準額を算定しています。</p>						
計 画 内 容	将来にわたり持続可能な就学援助制度とするため、平成31年度から当面の間、「平成29年4月の生活保護基準」を適用するよう変更します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
所得水準に応じた支給の見直し				見直し			

番 号	62	事業名	研究員会の見直し				
事業推進部課	教育委員会 教育研究所						
現 状	学力向上研究員会は第2次実施計画に位置付けられた学力向上事業のひとつで、平成30年度に5年間の研究の成果をまとめ、発信します。						
計 画 内 容	<p>学力向上事業は引き続き実施していきますが、研究員の人数を見直すことで教員の負担軽減を図ります。</p> <p>また、学識経験者のアドバイザーへの報償金や先進校を視察するための旅費等が予算計上されていましたが、今後は5年間の研究成果を各学校の教育実践につなげていくことを重視するため削減します。平成31年度以降は委託料のみ予算計上し、教育調査研究事業で実施している研究員会と統合します。</p>						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
報償費等の削減				見直し			

番 号	63	事業名	監査技法等指導業務委託の見直し				
事業推進部課	監査委員事務局 監査課						
現 状	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保を目的として監査機能を強化するため、委託契約により公認会計士から監査の着眼点に基づく分析手法や適切な指摘を行う為の技術など監査技法等の指導を受け、監査・審査能力の向上を図っています。						
計 画 内 容	これまで指導を受けた監査技法等に係るノウハウを整理、活用することにより、平成30年度以降の指導委託日を段階的に20日分から10日分に減らし、委託料を削減します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
委託料の削減			見直し	見直し	見直し		

番 号	64	事業名	職員等からの提案に対する報奨の見直し				
事業推進部課	関係課						
現 状	庁内で実施している様々な提案制度等において、受賞者に対し報奨金等を支給しています。						
計 画 内 容	これまでの取り組みを通じて、提案制度等に対する意識が職員等に浸透したことや、取り組み方法の見直しの中で、動機付けとしての報奨金等を廃止します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①業務改善コンクールにおける報償金の廃止 (行政管理課)			見直し				
②Y E S 優良取組表彰における副賞の廃止 (環境企画課)			見直し				
③学校教育賞における副賞の廃止 (教育研究所)			見直し				

(2) 情報化経費の適正化

番 号	1	事業名	災害情報通信ネットワークシステム機器更新の見直し			
事業推進部課	市長室 危機管理課 【市民安全部 危機管理課】					
現 状	災害情報通信ネットワークシステムを構成する機器及びソフトウェアについて、その耐用年数を考慮して機器リース期間が終了する5年で更新を行うこととしています。					
計 画 内 容	機器の状況及び機器・ソフトウェアのサポート状況を勘案して、リースアップした機器を継続して使用し、不具合が発生した部品の交換で対応することにより、サーバ等機器リース費用を削減します。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
リース費用の削減	見直し					

番 号	2	事業名	基幹系システム端末移設作業委託の見直し			
事業推進部課	政策推進部 情報政策課 【総務部 情報システム課】					
現 状	組織変更等に伴う基幹系システム端末移設を想定し、端末移設作業委託料を予算計上しています。					
計 画 内 容	端末移設が必要となった場合は、職員により移設作業を行うこととし、委託料を削減します。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
委託料の削減	見直し					

(3) 補助金等の見直し

番 号	1	事業名	補助金等の見直し				
事業推進部課	財政部 財政課		関係課				
現 状	制度創設時の社会的背景と現状との比較分析、行政の責任範囲や公的負担の是非、補助の効果などについて検証し、継続的に補助金の見直しに取り組んでいます。						
計 画 内 容	下記の補助金については、以下のスケジュールで見直しを行います。その他の補助金については、予算編成時に検証し、必要な見直しを行います。						
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～		
①街路防犯灯管理費補助金の見直し (地域安全課)	見直し →						
②社会体育団体等補助金の見直し (スポーツ振興課)	見直し →						
③人権活動団体補助金の見直し (人権・男女共同参画課)	見直し →	見直し →	見直し →	見直し →			
④公衆浴場組合イベント事業費補助金の見直し (保健所生活衛生課)	見直し →						
⑤害虫駆除費補助金の見直し (保健所生活衛生課)	見直し →						
⑥放課後児童クラブの小学校教室への移転に伴う補助金の見直し (教育・保育支援課)	見直し →		見直し →				
⑦横須賀市地域水質保全協議会補助金の見直し (環境管理課)	見直し →						
⑧勤労者教育融資資金利子補給補助金の見直し (経済企画課)		見直し →					
⑨ICT事業者等組合設立補助金の見直し (経済企画課)	見直し →						
⑩ICT事業者等PR補助金の見直し (経済企画課)	見直し →						
⑪代位弁済補助金の見直し (経済企画課)	見直し →						
⑫YRP研修・オフサイトミーティング誘致補助金の見直し (企業誘致・工業振興課 (YRP研究開発推進担当))	見直し →						
⑬最先端無線技術者養成研修補助金の見直し (企業誘致・工業振興課 (YRP研究開発推進担当))		見直し →					
⑭谷戸地域等関連補助金の見直し (まちなみ景観課) 【都市計画課 (住まい活用促進担当)】	見直し →						
⑮学生シェア居住補助金の見直し (まちなみ景観課) 【都市計画課 (住まい活用促進担当)】	見直し →						
⑯ノンステップバス導入促進補助金の見直し (交通計画課)	見直し →	見直し →	見直し →	見直し →			

2 民間委託の推進

(1) 民間委託の推進

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員および再任用職員を指します。

番号	1	事業名	PPP/PFI（公民連携）の推進				
事業推進部課	財政部 財政課（行財政改革担当） 【総務部 行政管理課（行政改革推進担当）】		関係課				
現 状	<p>「横須賀市PPP/PFI手法の導入に関する優先的検討方針」に基づき、新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法を導入できるかを検討しています。</p> <p>※PPP：公共施設等の建設、維持管理運営等を行政と民間が連携して行うことで、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。 PFI：民間の資金と経営能力、技術力（ノウハウ）を活用し公共施設の建設、維持管理・運営等を民間主導で行うこと。PFIはPPPの代表的な手法のひとつ。</p>						
計 画 内 容	<p>本公郷改良アパートについては、PFI手法を導入することにより、効率的に建替えを行います。 学校給食センターについては、PPP/PFI手法の活用も含め、効果的・効率的な設計、建設、運営方法を検討します。</p>						
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①本公郷改良アパートの建替え (市営住宅課)		実施					
②学校給食センターの整備 (保健体育課(学校給食担当))		検討					

番号	2	事業名	中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討				
事業推進部課	健康部 健康総務課						
現 状	火葬業務は直営、受付業務及び施設の運営管理は業務委託しています。						
計 画 内 容	火葬業務のうち、火葬設備等運転業務の民間委託を検討します。						
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
委託化の検討		検討・調整		実施			

番 号	3	事業名	水道料金等徴収業務委託の見直し			
事業推進部課	上下水道局 経営料金課 【料金課】					
現 状	料金課の窓口では、非常勤職員を5人配置して水道料金等の徴収業務を行っています。					
計 画 内 容	業務の安定的な継続を図るため、平成31年度に料金課窓口を廃止し、現在非常勤職員が行っている業務及び窓口業務に付帯する業務を委託化します（非常勤職員を5人削減します。）。また、新体制への円滑な移行の完了が平成32年度に見込まれることから、正規職員を1人削減します。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
委託の見直し（32年度：1人）		実施	実施			

3 財政運営の健全化

(1) 計画的な財政運営

番 号	1	事業名	財政基本計画の進捗管理				
事業推進部課	財政部 財政課						
現 状	本市の財政状況と今後の財政収支見通しを踏まえた平成30年度から平成33年度を計画期間とする第3次財政基本計画を策定しました。						
計 画 内 容	平成29年度に策定した第3次財政基本計画に沿った財政運営となっているか、計画で設定した内部管理指標を活用して進捗管理を行います。 また、平成34年度から平成37年度を計画期間とする第4次財政基本計画を平成33年度に策定します。						
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①第3次財政基本計画の進捗管理			実行				
②第4次財政基本計画の策定						策定	

(2) 歳入の確保

番 号	1	事業名	施設使用料等の見直し			
事業推進部課	財政部 財政課		関係課			
現 状	社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等について、検討及び見直しを行っています。					
計 画 内 容	施設の使用料等について、適正化に努めます。 また、下記の使用料等については、以下のスケジュールで検討・見直しを行います。 その他の使用料等についても、引き続き検討及び見直しを行います。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
コミュニティセンターの使用料の設定 (地域コミュニティ支援課)	調整		見直し			

番 号	2	事業名	広告事業の推進			
事業推進部課	財政部 財政課					
現 状	新たな収入源を発掘し確保するため、平成18年度に「横須賀市広告掲載要綱」を制定するなど運用ルールを整備し、市の資産を活用した広告事業を展開しています。					
計 画 内 容	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど広告事業を推進することで、新たな収入の確保や経費の削減に努めていきます。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
広告事業の推進	継続実施					

番 号	3	事業名	利用計画のない市有財産の処分			
事業推進部課	財政部 財産管理課 【資産経営課】					
現 状	利用計画のない市有財産の処分を積極的に進め、財政運営の観点から有効活用を図っています。					
計 画 内 容	施設の統廃合等により生じた未利用地で利用計画のないものについて、積極的に売却を進めます。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
未利用地や貸付地その他普通財産の処分	継続実施					

番 号	4	事業名	市税等の未収金額の圧縮			
事業推進部課	税務部 納税課 【財政部 納税課】		関係課（債権所管の18課）			
現 状	<p>各債権所管課が回収率目標と行動目標を設定し、債権管理会議で市としての滞納整理方針や未収金額の圧縮目標を定めています。</p> <p>目標達成への取り組みとして、市税納付推進センターによる納付案内、移管債権の回収、訴訟等の支援、各所管課の指導、研修の実施等を進めており、平成22年度以降、市全体の未収金額は毎年圧縮を続け、取り組みは一定の成果を挙げています。</p>					
計 画 内 容	<p>税外債権の移管回収や、各債権所管課への指導・研修を通じ、市全体として未収金額を効率的・効果的に圧縮することを目指します。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①未収債権に対する効率的・効果的な対策の実施				継続実施		
②弁護士相談の実施や研修等による回収体制の強化				継続実施		

番 号	5	事業名	固定資産税（土地）の側方・二方路線加算			
事業推進部課	税務部 資産税課 【財政部 資産税課】					
現 状	<p>固定資産税（土地）の側方・二方路線加算について、地価の急激な上昇による影響を緩和するため、本市では対象となる路線価の下限を決めて加算対象筆を限定してきました。（側方・二方路線価が21万点（円）未満の場合は加算しない）。</p> <p>しかし、近年地価の動向が落ち着いていることや他都市の状況などから、平成24年度評価替えから順次、各地区ごとに路線価の点数の条件を外して加算を適用してきました。</p> <p>平成24年度評価替え…商業地区（SH・SL）加算済 平成27年度評価替え…併用住宅地区（RS）加算済</p>					
計 画 内 容	<p>平成30年度評価替えにおいて、固定資産評価基準に定める画地計算法に基づき、住宅地区（RL）・工場地区（IL・IM）に側方・二方路線影響加算法を適用します。これをもって、横須賀市全域に対しての見直しが完了します。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
固定資産税（土地）の側方・二方路線加算		実施				

番 号	6	事業名	自転車等駐車場の利用車種の拡大			
事業推進部課	土木部 土木総務課					
現 状	<p>現在、自転車等駐車場に駐車できる車種は、自転車、原動機付き自転車及び普通自動二輪車のうち総排気量125CC未満のものとなっています。このうち、普通自動二輪車については、近年車種が多様化し、125CCの車体と同様に排気量だけ大きいもの（150CC、155CCなど）があり、利用について市民から要望も上がっています。</p>					
計 画 内 容	<p>条例の改正により普通自動二輪車の総排気量を緩和することで、利用率の向上及び収益の増加を図ります。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
自転車等駐車場の利用車種の拡大			見直し			

番 号	7	事業名	未利用地の処分			
事業推進部課	上下水道局 用地管理課 【財務課】					
現 状	<p>未利用地があり、収入に寄与していないにもかかわらず、維持管理をしています。</p>					
計 画 内 容	<p>未利用地の売却により、収入の増加を図ります。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
未利用地の処分		実施				

(3) 施設の管理運営の見直し

番 号	1	事業名	公共施設の総合的・効率的な管理・活用			
事業推進部課	財政部 FM推進課 【資産経営課（施設配置適正化担当）】					
現 状	公共施設の多くが老朽化し始めており、今後、改修や建て替えに多額の費用負担が見込まれますが、その費用を十分に確保できる状況ではないため、施設の再編や長寿命化等の対応策を講じる必要があります。					
計 画 内 容	10年間程度を対象とした、施設の更新・再編のための「FM戦略プラン」及び同じく10年間程度の施設の長寿命化に向けた取組み等を位置付けた、施設維持保全のための「公共施設保全計画」を策定し、その計画に基づいた公共施設の総合的・効率的な管理・活用を行います。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
① FM戦略プランの策定	検討	策定				
② 公共施設保全計画の策定	検討	策定				
③ 公共施設の総合的・効率的な管理・活用			順次実施			

番 号	2	事業名	(仮称) 市立病院将来構想の策定			
事業推進部課	健康部 地域医療推進課（市立病院担当）					
現 状	平成22年4月に市民病院が指定管理者制度に移行してから、うわまち病院との連携がより進んだことなどにより、市立2病院の医療体制の充実とあわせて経営改善が図られています。 一方、平成27年3月に総務省は「新公立病院改革ガイドライン」を発出し、平成28年10月に神奈川県は「神奈川県地域医療構想」を策定しており、市立病院の運営にあたっては、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点から、さらなる改革が求められています。 また、うわまち病院については、建築後50年以上となる本館の老朽化が問題となっています。					
計 画 内 容	地域における他の医療機関との適切な役割分担の下、市立病院として必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で継続的に病院運営を行うために(仮称)市立病院将来構想を策定します。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
(仮称) 市立病院将来構想の策定	策定					

番 号	3	事業名	公立保育園再編実施計画の推進			
事業推進部課	こども育成部 保育運営課					
現 状	平成26年度に策定した「公立保育園再編実施計画」のスケジュールが遅延したこと及び新たなファシリティマネジメントの考え方に対応するため、平成30年度に計画の見直しを行います。計画の見直しに影響のない再編内容については、先行して着手します。					
計 画 内 容	公立保育園を統合し、新たなこども施設を整備します。 公立保育園の民営化を行います。(民営化に伴い、非常勤職員を削減します。)					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①公立保育園統合による幼保連携型認定こども園の整備				調整・実施		
②公立保育園の民営化				調 整		

番 号	4	事業名	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討			
事業推進部課	資源循環部 資源循環総務課					
現 状	現在稼働中の南処理工場は老朽化のため平成31年度末で稼働停止となり、新たに横須賀ごみ処理施設が平成31年度末から稼働予定となっています。					
計 画 内 容	平成31年度末から稼働予定の横須賀ごみ処理施設の業務執行体制を検討します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
運営管理体制の検討			検 討			

番 号	5	事業名	市営住宅ストック総合活用計画の推進			
事業推進部課	都市部 市営住宅課					
現 状	市営住宅ストック総合活用計画では、法定耐用年数を超過している木造・ブロック造平屋建て住宅を廃止することとしています。田浦月見台住宅の用途廃止方針を決定し、入居者の他の市営住宅等への移転を進めています。					
計 画 内 容	田浦月見台住宅(74戸)の廃止にむけて、平成32年度末までに入居者の他の市営住宅等への移転など調整を行います。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
田浦月見台住宅の廃止			調 整		廃 止	

番 号	6	事業名	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し			
事業推進部課	港湾部 港湾総務課					
現 状	北下浦海岸通り第1・2駐車場は、指定管理者に管理を委ね指定管理料を支出していますが、近年、利用台数の低下により使用料収入が減少傾向にあります。					
計 画 内 容	指定管理者制度を継続しながら供用日や利用料金等の諸条件を見直すことにより赤字を圧縮する方法や、指定管理者制度を廃止し委託や民営による管理を行う方法等を検討し、サービス水準も踏まえたうえで、最適な管理体制を採用し、指定管理料を削減します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
管理体制の見直し		検討・調整		実施		

番 号	7	事業名	終末処理場の統廃合			
事業推進部課	上下水道局 水再生課					
現 状	平成31年に耐用年数(50年)を迎える上町浄化センターは、全般的に施設が経年化しており、多くの修繕工事を実施することで施設を維持している状況にあります。また、今後は人口減少に伴い汚水処理水量の減少が見込まれるため、施設規模の適正化が必要となります。					
計 画 内 容	経年化した上町浄化センターの水処理施設を廃止し、下町浄化センターへ機能を統合することで、施設規模の適正化を図り、運転管理・保守点検・修繕などの維持管理費用の削減と施設能力の有効活用を行います。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
維持管理費の削減		調整		実施		

(4) 事業会計の健全な運営

番 号	1	事業名	病院事業会計の健全な運営			
事業推進部課	健康部 地域医療推進課（市立病院担当）					
現 状	指定管理者制度により市民病院及びうわまち病院の管理運営を行っており、事業運営の健全化を図るとともに医療体制の充実が求められています。					
計 画 内 容	市民病院の指定管理者に対する経営安定化のための政策的補てんである運営交付金について、引き続き経営改善を図ることにより、次期指定管理期間の平成30年度から32年度の3年間、運営交付金を支出しないものとします。 うわまち病院の医療機器購入に係る一般会計出資金について、うわまち病院の経営が順調であることから内部留保資金が十分なため、一般会計から繰入れを受けないものとします。 （仮称）市立病院将来構想を踏まえ、さらなる経営の効率化等に取り組みます。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①市民病院に係る運営交付金の見直し	継続実施					
②うわまち病院に係る一般会計出資金の見直し	継続実施					

番 号	2	事業名	水道事業会計の健全な運営			
事業推進部課	上下水道局 経営料金課、経理課 【経営計画課、財務課】					
現 状	主たる収入である料金収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。 こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。					
計 画 内 容	「いつでも安心して使える止まらない水道」の達成を引き続き目指し、料金収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
経営基盤の強化	継続実施					

番 号	3	事業名	下水道事業会計の健全な運営				
事業推進部課		上下水道局 経営料金課、経理課 【経営計画課、財務課】	財政部 財政課				
現 状		<p>主たる収入である使用料収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。</p>					
計 画 内 容		<p>「いつでも安心して使える止まらない下水道」の達成を引き続き目指し、使用料収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。併せて一般会計から下水道事業会計への繰入金の見直しにより、独立採算の向上を図ります。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①経営基盤の強化		継続実施					
②繰入金の見直し		見直し	継続検討				

(5) 特別会計の健全な運営

番号	1	事業名	特別会計「介護保険費」の健全な運営			
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課、介護保険課					
現 状	<p>平成12年4月から実施されている介護保険制度は、保険料を年金から天引きして行う特別徴収、認定及び給付事務の電算化、事業者と利用者の私的契約に基づく民間事業者中心によるサービス供給など、施行当初から可能な限り効率的手法の導入が図られています。</p> <p>しかしながら、高齢化の急速な進行に伴い保険給付費や事業費が増加していることから、制度の持続性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような施策を引き続き実施する必要があります。</p>					
計 画 内 容	<p>介護・予防・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、高齢化の進展に伴う介護給付費の増加などの課題への対応を目標に、「高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）」を着実に推進します。増加する保険給付費や事業費に対応するため、引き続き給付の適正化に取り組むとともに、要介護状態にならないための介護予防教室などの介護予防に資する取り組みを強化します。</p> <p>また、介護予防普及啓発事業の入門介護予防講座を見直すかわりに、町内会館等で住民自らが介護予防活動を実施する「地域の通いの場」への支援を行うことで地域の支え合い活動を促進します。</p> <p>こうした取り組みにより、安定した事業基盤を築き、制度の持続性を確保します。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）の推進			継続実施			
②介護予防に資する取り組みの強化			継続実施			

番号	2	事業名	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営			
事業推進部課	福祉部 健康保険課					
現 状	<p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組むとともに、特定健康診査・レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組んでいます。</p> <p>また、保健事業の充実・強化に関する取り組みによる国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度の活用とともに、市税納付推進センターの電話による納付案内を開始し収納率の向上を図っています。</p>					
計 画 内 容	<p>国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度のさらなる活用を目指し、第2期データヘルス計画（平成30年度策定）に基づき、PDCAサイクルに沿って評価・検証し、内容等の改善を図りながら効果的・効率的な保健事業を実施します。こうした取り組みにより、国民健康保険事業の安定した運営を目指します。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①保健事業の強化対策			継続実施			
②歳入確保対策			継続実施			

番号	3	事業名	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営			
事業推進部課	こども育成部 こども青少年給付課					
現 状	<p>母子父子寡婦福祉資金は、配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進することを目的として、児童の高校や大学への入学・修学資金など計12種類の資金の貸付けを行っています。</p> <p>貸付金の償還率は、平成20年度の督促推進員の配置により、対前年度比2.4%増の25.6%となりましたが、平成22年度以降は23%～25%台を推移しており、償還率の改善が最大の課題となっています。</p>					
計 画 内 容	<p>日常業務において、償還開始前（時）の予告、説明や償還指導を徹底し、併せて口座振替による納付を推進するとともに、借受人等の情報収集等ができる体制を整え、記録の整備、借受人等の情報収集・調査等を行い、滞納を未然に防止していきます。</p> <p>また、税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図るとともに、連帯保証人への早期の督促・催告の実施や法的手続きを活用するなどして、債権回収を進め、併せて、滞納案件について、その内容や借受人等の状況に応じて適切に整理・管理していくことにより、滞納整理を強化していきます。</p> <p>償還開始後に生活困窮に陥らないよう、貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等を把握し、それぞれの生活（家計）状況に応じたライフプランを提案するなど、必要かつ適切な助言及び情報提供を行っていきます。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①滞納の未然防止			継続実施			
②滞納整理の強化			継続実施			
③相談体制の充実			継続実施			
④その他新たな手法の検討			調査・検討			

番号	4	事業名	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営			
事業推進部課	環境政策部 公園建設課					
現 状	<p>特別会計「公園墓地事業費」については、公園墓地基金の設置や管理料の改定、指定管理者制度導入、管理料の滞納対策などにより、事業の健全化に努めています。</p> <p>市営公園墓地の管理料収入は運営上主たる収入ですが、平成28年度実績で過年度未納分、現年度分を合わせて収納率は97.4%となっています。この収納率は、郵送による督促、郵送による催告、年間15日の訪問催告、年間2日の夜間電話催告等で維持している状況ですので、今後も、管理料滞納対策の強化を図り、更なる健全化を進めていきます。</p>					
計 画 内 容	<p>公園墓地管理料の収納率向上を図るため、滞納対策として、戸別訪問催告（休日訪問催告を含む）の強化、口座振替の推進、支払督促による回収強化を実施します。</p> <p>今後も独立採算を維持できるよう事業運営の効率化を図るとともに、安定した事業基盤を維持していきます。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
管理料滞納対策の実施			継続実施			

4 外郭団体の健全な運営

(1) 外郭団体の健全な運営

番 号	1	事業名	外郭団体の健全な運営			
事業推進部課	財政部 財政課（行財政改革担当） 【総務部 行政管理課（行政改革推進担当）】		関係課			
現 状	<p>本市には外郭団体が11団体あります。健全な運営に向けて、各団体の経営状況の公表等の取り組みを進めています。（平成30年3月末の「横須賀市学校給食会」廃止に伴い、本市の外郭団体は10団体となります。）</p> <p>※本市の外郭団体（平成30年2月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市土地開発公社 ・一般財団法人 シティサポートよこすか ・公益財団法人 横須賀市生涯学習財団 ・公益財団法人 横須賀芸術文化財団 ・公益財団法人 横須賀市産業振興財団 ・公益財団法人 横須賀市健康福祉財団 ・横須賀中央まちづくり株式会社 ・社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団 ・一般社団法人 横須賀市観光協会 ・公益財団法人 横須賀市学校給食会 ・社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 					
計 画 内 容	<p>毎年度、各団体の経営状況を取りまとめて公表するなど、健全な運営に向けた取り組みを継続的に進めます。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
外郭団体の健全な運営に向けた取り組み	継続実施					

第2章 組織・人事の見直し


基本姿勢2	時代の要請に応じた適正な組織編成・人員配置を行うとともに、職員の意欲・能力の向上に努めます。
-------	--

1 組織の見直し

(1) 組織の見直し

番 号	1	事業名	組織の見直し				
事業推進部課		総務部 行政管理課					
現 状		本市の組織は、平成29年度で22部125課となっています。					
計 画 内 容		<p>社会環境や法制度などの変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するため、継続的に組織の見直しを進めます。効率的・機能的な組織体制の確保に努めつつ、組織の機能強化を図ることを目指します。</p> <p>なお、平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、大幅な組織改正を行います。</p>					
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
組織の見直し							

(2) 柔軟で機動的な組織運営

番 号	1	事業名	柔軟で機動的な事務執行体制の整備			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	平成9年度から担当部長制及び担当課長制、平成10年度からチーム制、平成12年度から組織をまたがったプロジェクト会議などを活用し、さまざまな変化に対応しています。 平成29年度には、担当部長4人、担当課長22人がいます。					
計 画 内 容	市民ニーズの変化、緊急の課題や組織をまたがる課題に的確・迅速に対応するため、担当部長・担当課長の配置や、プロジェクト会議等の組織体制の検討を継続して実施します。 なお、平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、担当部長・担当課長の配置の見直しを行います。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
柔軟で機動的な事務執行体制の整備	継続実施 					

(3) 審議会等の見直し

番 号	1	事業名	審議会等の見直し			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	<p>平成17年4月に「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を制定し、審議会等の適正な運営等の確保に向けた取り組みを進めています。</p> <p>平成23年度から平成26年度にかけて「附属機関に準ずる機関」の見直しを行い、附属機関とすべきものの条例整備や統廃合等を行うとともに、「附属機関に準ずる機関」の名称を「懇話会等」に改めました。</p> <p>平成29年8月現在、法律又は条例により設置している附属機関数は105、要綱等により設置している懇話会等の機関数は16となっています。</p>					
計 画 内 容	<p>審議会・協議会等の附属機関や懇話会等は、市民の市政参加の機会として、また外部有識者などの知見を活用する場としての重要性を踏まえ、活動実績などを考慮し、継続的に見直しを行います。</p> <p>「審議会等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、引き続き、会議の公開率の上昇や、女性委員や公募委員の積極的な登用を図ります。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
審議会等の見直しと適正な運営の確保			継続実施	➤		

2 職員数の適正化と多様な人材の活用

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員および再任用職員を指します。

(1) 職員数の適正化

番号	1	事業名	適切な職員配置による常勤職員の適正化			
事業推進部課	関係課					
現 状	業務量に応じた常勤職員の適正配置を行っています。					
計 画 内 容	常勤職員を適正配置することで、新たな行政需要への対応や業務の効率化を図ります。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
プロモーション事業の縮小（30年度：2人） （プロジェクト推進課） 【政策推進課（都市イメージ創造発信担当）】		削減 →				

番号	2	事業名	技能労務職の定年退職者不補充			
事業推進部課	資源循環部 資源循環総務課					
現 状	平成29年度、資源循環部には技能労務職員が170名おり、南処理工場及び資源循環久里浜事務所に配置され、業務についています。					
計 画 内 容	不燃ごみ積替保管事業の委託業務を拡大することにより、技能労務職定年退職者1人を不補充とします。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
定年退職者不補充（30年度：1人）		削減 →				

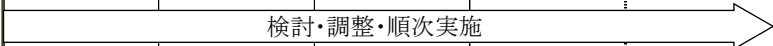
(2) 多様な任用形態による人材の活用

番 号	1	事業名	再任用職員の活用による職員配置の見直し			
事業推進部課	関係課					
現 状	業務内容に適した多様な人材活用を行っています。					
計 画 内 容	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
再任用職員の活用		活用	調整・順次実施			

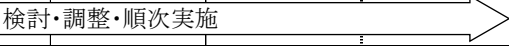
番 号	2	事業名	健康福祉員業務の配置の見直し			
事業推進部課	福祉部 介護保険課					
現 状	健康福祉員による介護保険訪問調査などを行っています。					
計 画 内 容	健康福祉員業務に従事する再任用任期満了者を不補充とし、非常勤職員を活用します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
介護保険課 非常勤職員の活用 (31年度：1人、32年度：2人、 33年度：1人)			活用	活用	活用	

3 給与の適正化

(1) 給与制度等の適正化

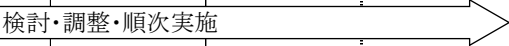
番 号	1	事業名	給与制度等の適正化			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	<p>平成18年度に本市独自の人事制度を導入し、役割等級制度において明確にされた役割に応じた給与制度に変更するとともに、国家公務員の給与構造改革を受けて、本市においても平成19年度に給与構造の見直しを実施しました。</p> <p>また、平成28年4月には「給与制度の総合的見直し」にかかる給料表の改定を実施し、平均で1.9%引き下げました。</p>					
計 画 内 容	<p>能力や実績を適正に評価して、昇任や給与等の処遇に結びつけ、職員の意欲を引き出す人事制度の定着を進めていく中で、給与制度については、さらに職務や職責に応じた給与水準にするため継続して見直しを行います。</p>					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
給与制度の見直し						

(2) 各種手当の見直し

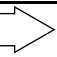
番 号	1	事業名	各種手当の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	これまで、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当、旅費などの見直しを行い、各種手当等の適正化を進めてきました。					
計 画 内 容	職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
各種手当の見直し						

4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり

(1) 人事制度の継続的な見直し

番 号	1	事業名	人事制度の継続的な見直し			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	<p>本市の人事制度は、平成18年度に「市政運営を担う職員の意欲と能力を高め、最大限に活用することにより、質の高い行政サービスを効率的に提供し、市民の市政に対する満足度を高める」ことを目的として、評価制度の導入など抜本的な見直しを行いました。</p> <p>また、平成28年4月の地方公務員法の改正に基づき、平成28年度に一般職の評価制度、平成29年度に技能労務職等の評価制度の見直しを実施しました。</p>					
計 画 内 容	<p>人事制度の運用により、職員の意欲と能力が向上し、マネジメント力、組織力が高まり、その結果として市政に対する市民の満足度が高まるよう、適切な評価を行うために評価制度の改善など、継続的に制度の見直しを行っていきます。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
人事制度の継続的な見直し						

(2) 職員の能力を高める人材育成

番 号	1	事業名	職員研修の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課 (研修・厚生担当)					
現 状	<p>「人材育成基本方針」に基づき、職員の能力及び資質を向上させるため、「自己啓発」、「職場研修」、「派遣研修」、「庁内研修」を行っています。しかしながら、研修手法により効果や満足度に差が生じています。</p> <p>また、近年、マネジメント力の向上を目的とした研修や行政問題セミナー等が増加しています。</p>					
計 画 内 容	<p>座学中心の研修については、グループワークやケーススタディを取り入れるなど、能力向上に資する研修への置き換えを検討します。</p> <p>また、研修カリキュラムや受講対象時期の見直しにより研修の負担感を軽減します。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
研修の最適化			検討・調整・順次実施 			

(3) 業務改善の推進

番 号	1	事業名	業務改善の推進			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	業務改善コンクール（自らの業務に対して改善結果を発表するもの）や、知恵袋（他の業務に対して提案を行うもの）の運営を通じて、積極的な業務改善を促しています。					
計 画 内 容	業務改善に積極的に取り組む環境づくりと職員の更なる意欲向上を促すため、引き続き業務改善コンクール等を実施します。また、事務処理方法等の改善を継続的に推進し、行政サービスの向上や事務の効率化に努めます。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
業務改善の推進						

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上

基本姿勢3	市民との連携・協力のもと、市民協働によるまちづくりを推進します。 また、情報公開などにより行政運営の透明性を確保します。
--------------	---

1 地域や市民との協働の推進

(1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	1	事業名	双方向性のコミュニケーションの推進				
事業推進部課		市民部 市民生活課	関係課				
現 状		「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント手続制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションを推進しています。					
計 画 内 容		「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションのさらなる充実を図り、市民との間の信頼関係を醸成していきます。 また、パブリック・コメント手続の運用に関しては、市民にとって分かりやすい資料づくりに努めます。					
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①まちづくり出前トークの実施の取りまとめ (市民生活課)					継続実施	→	
②パブリック・コメント手続制度の運用 (行政管理課)					継続実施	→	

番 号	2	事業名	市民協働啓発事業の実施				
事業推進部課		市民部 市民生活課					
現 状		市民の誰もが自分が暮らす社会に関心を持ち、身の回りのことについて自らできることを考え、行動するとともに、まちづくりへの参加を促進するため、市民や市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催しています。					
計 画 内 容		引き続き、市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催し、啓発事業を行っていきます。					
項 目			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
市民公益活動を行う市民を対象とする啓発事業の実施					継続実施	→	

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	3	事業名	まちづくりへの市民参画機会の充実			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民からの提案事業を市と協働で行う「市民協働モデル事業」や市民が直接実施する「まちかど里親制度」などにより、まちづくりへの市民参加を図っています。					
計 画 内 容	「市民協働モデル事業」、「まちかど里親制度」などを積極的に推進し、市民の参加を促進していきます。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①市民協働モデル事業の推進			継続実施			
②まちかど里親制度の推進			継続実施			

(2) 市民公益活動との連携強化

番 号	1	事業名	市民協働の担い手づくり			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民協働推進条例には「市職員に対する市民協働に関する啓発、研修等を実施して、職員一人ひとりが市民協働の重要性を認識するよう努める」旨を規定しています。人事課の研修や市民協働事業実践型職員研修により、職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めています。					
計 画 内 容	職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めていきます。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①担い手づくりのための情報発信 (協働通信など)				継続実施		
②職員研修による人材育成				継続実施		

番 号	2	事業名	市民公益活動団体に対する支援の充実			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民や市民公益活動団体、事業者及び市が自主的な行動のもとに、お互いが良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵と責任においてまちづくりに取り組むことを推進するため各種施策を実施しています。					
計 画 内 容	市民公益活動団体に対するさまざまな支援策を実施し、充実を図っていきます。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
①市民公益活動団体に対する補助制度の推進				継続実施		
②市民公益活動団体の専門性などを生かした 業務委託の推進				継続実施		
③市民活動サポートセンターの運営				継続実施		

(3) 行政センターの地域コミュニティ機能の充実

番 号	1	事業名	地域コミュニティの支援			
事業推進部課	市民部 地域コミュニティ支援課					
現 状	現在、市内に13の地域運営協議会が設立されています。各地域団体の連携・ネットワーク化が図られ、地域で暮らす人々が主体となって、地域の特性や実情に合ったまちづくりが行われています。					
計 画 内 容	行政と地域が協働して本市の地域自治を推進していくため、地域運営協議会の運営・活動を支援していきます。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
地域運営協議会への支援		継続実施				➤

2 市民の声を反映した行政サービスの向上

(1) 市民の声を反映した行政サービスの向上

番 号	1	事業名	「市民の声」広聴活動の推進			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	<p>市民から市政に関する意見・要望等を「市民の声」として受け付け、関係部局へ伝えた後、市の考え方を回答しています。意見等を受ける手段としては、専用封筒の「よこすか市政への提言」や電子メール、手紙、電話、来庁などがあります。</p> <p>「市民の声」とその回答は、市のホームページの「ボイスバンク」で公表しています。</p>					
計 画 内 容	<p>「市民の声」の受付・回答・公表といった広聴活動を推進し、情報の共有化と事務事業の推進に役立てていきます。</p>					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①「市政への提言」の運用			継続実施	→		
②「ボイスバンクシステム」の運用			継続実施	→		

3 行政運営の透明性の確保

(1) 情報公開の積極的な推進

番号	1	事業名	情報公開の積極的な推進			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	平成13年7月に「情報公開条例」を施行し、積極的な情報提供と公文書公開制度の適正な運用に努めています。					
計 画 内 容	市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報が提供されるよう、積極的な情報提供をするとともに、公文書公開制度の適正な運用に努めます。 公文書公開制度については、公開を原則としつつ個人情報等の非公開情報に留意して適正な運用に努めます。また、公文書公開請求の運用状況や情報公開審査会からの答申書を公表します。					
項 目		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～
積極的な情報提供の推進と公文書公開制度の適正な運用		継続実施				➤

(2) 行政評価の定着と活用

番 号	1	事業名	行政評価の実施			
事業推進部課	政策推進部 都市政策研究所 【政策推進課（政策・自治基本条例担当）】					
現 状	行政評価は、「重点政策・施策評価」及び「事務事業等の総点検」で構成しており、「重点政策・施策評価」は毎年度、「事務事業等の総点検」は実施計画の策定年度に実施しています。 また、基本計画の進行管理を実施計画策定年度、実施計画の進行管理を毎年度、併せて行っています。					
計 画 内 容	総合計画・総合戦略に係る「重点政策・施策評価」を実施します。 また、事務事業等を見直し、効率化を図るため、実施計画の策定に併せて「事務事業等の総点検」を実施します。 併せて、基本計画、実施計画の進行管理を実施します。					
項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度～	
①重点政策・施策評価	継続実施					
②事務事業等の総点検				実施		
③基本計画の進行管理				実施		
④実施計画の進行管理	継続実施					

<< 行政改革プラン計画事業 部課別索引 >>

分類番号		番号	事業名		課名	頁
市長室						
1	1	1	1	Ustreamによる動画生中継の見直し	広報課	10
1	1	1	2	ニュースリリースサービスによる情報発信の見直し	広報課	10
1	1	1	3	テレビ神奈川データ放送枠の見直し	危機管理課	11
1	1	1	4	総合防災訓練の見直し	危機管理課	11
1	1	1	5	災害見舞金の見直し	危機管理課	11
1	1	2	1	災害情報通信ネットワークシステム機器更新の見直し	危機管理課	32
政策推進部						
1	1	1	6	プロモーション事業の見直し	プロジェクト推進課	12
1	1	1	7	政策研究事業の見直し	都市政策研究所	12
3	3	2	1	行政評価の実施	都市政策研究所	64
1	1	2	2	基幹系システム端末移設作業委託の見直し	情報政策課	32
総務部						
1	1	1	8	市史研究横須賀の発行の見直し	総務課	12
2	3	1	1	給与制度等の適正化	人事課	53
2	3	2	1	各種手当の見直し	人事課	54
2	4	1	1	人事制度の継続的な見直し	人事課	55
1	1	1	9	職員の胃がん検診の見直し	人事課(研修・厚生担当)	13
1	1	1	10	職員の定期健康診断の見直し	人事課(研修・厚生担当)	13
2	4	2	1	職員研修の見直し	人事課(研修・厚生担当)	56
1	1	1	11	地方分権専門委員の見直し	行政管理課	13
2	1	1	1	組織の見直し	行政管理課	48
2	1	2	1	柔軟で機動的な事務執行体制の整備	行政管理課	49
2	1	3	1	審議会等の見直し	行政管理課	50
2	4	3	1	業務改善の推進	行政管理課	57
3	3	1	1	情報公開の積極的な推進	行政管理課	63

分類番号		番号	事業名	課名	頁	
財政部						
1	1	1	12	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	財政課	14
1	1	1	13	ふるさと納税の事務執行の見直し	財政課	14
1	1	3	1	補助金等の見直し	財政課ほか	33
1	3	1	1	財政基本計画の進捗管理	財政課	36
1	3	2	1	施設使用料等の見直し	財政課ほか	37
1	3	2	2	広告事業の推進	財政課	37
1	2	1	1	PPP/PFI(公民連携)の推進	財政課(行財政改革担当)ほか	34
1	4	1	1	外郭団体の健全な運営	財政課(行財政改革担当)ほか	47
1	3	2	3	利用計画のない市有財産の処分	財産管理課	37
1	3	3	1	公共施設の総合的・効率的な管理・活用	FM推進課	40
税務部						
1	3	2	4	市税等の未収金額の圧縮	納税課ほか	38
1	3	2	5	固定資産税(土地)の側方・二方路線加算	資産税課	38
市民部						
1	1	1	14	市民公益活動団体を対象とする啓発事業の見直し	市民生活課	14
3	1	1	1	双方向性のコミュニケーションの推進	市民生活課ほか	58
3	1	1	2	市民協働啓発事業の実施	市民生活課	58
3	1	1	3	まちづくりへの市民参画機会の充実	市民生活課	59
3	1	2	1	市民協働の担い手づくり	市民生活課	60
3	1	2	2	市民公益活動団体に対する支援の充実	市民生活課	60
3	2	1	1	「市民の声」広聴活動の推進	市民生活課	62
3	1	3	1	地域コミュニティの支援	地域コミュニティ支援課	61
1	1	1	15	男女共同参画専門委員の見直し	人権・男女共同参画課	15
1	1	1	16	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し	窓口サービス課、行政センター	15

分類番号			番号	事業名	課名	頁
福祉部						
1	1	1	18	社会福祉施設に対する水道料金減免措置の見直し	福祉総務課	16
1	1	1	19	夏休み等デイサービス事業の見直し	障害福祉課	16
1	1	1	20	シニアパス事業の見直し	高齢福祉課	16
1	1	1	21	敬老祝金等支給事業の見直し	高齢福祉課	17
1	1	1	22	シニアリフレッシュ事業の見直し	高齢福祉課	17
1	1	1	23	高齢者出張理容等サービス事業の見直し	高齢福祉課	17
1	1	1	24	高齢者寝具丸洗いサービス事業の見直し	高齢福祉課	18
1	1	1	25	高齢者紙おむつ支給事業の見直し	高齢福祉課	18
1	1	1	26	ふれあいお弁当事業の見直し	高齢福祉課	18
1	1	1	27	ひとり暮らし高齢者入浴料助成事業の見直し	高齢福祉課	19
1	1	1	28	ひとり暮らし高齢者福祉電話事業の見直し	高齢福祉課	19
1	1	1	29	自動火災感知器、ガスもれ警報器及び電磁調理器の給付事業の見直し	高齢福祉課	19
1	1	1	30	ヘルプメイトサービス事業の見直し	高齢福祉課	20
1	1	1	31	介護予防普及啓発事業の見直し	高齢福祉課	20
1	3	5	1	特別会計「介護保険費」の健全な運営	高齢福祉課、介護保険課	45
2	2	2	2	健康福祉員業務の配置の見直し	介護保険課	52
1	1	1	32	特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直し	健康保険課	20
1	3	5	2	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営	健康保険課	45
健康部						
1	1	1	33	ウェルシティ市民プラザ一時保育サービス事業に係る委託料の見直し	健康総務課	21
1	2	1	2	中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討	健康総務課	34
1	3	3	2	(仮称)市立病院将来構想の策定	地域医療推進課(市立病院担当)	40
1	3	4	1	病院事業会計の健全な運営	地域医療推進課(市立病院担当)	43
1	1	1	34	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し	保健所健康づくり課	21
1	1	1	35	横須賀市猫対策連絡会議の見直し	保健所生活衛生課	21
1	1	1	36	残留動物用医薬品検査に係る検査対象の見直し	健康安全科学センター	22

分類番号			番号	事業名	課名	頁
こども育成部						
1	1	1	37	青少年会館インターネット閲覧サービスの見直し	こども育成総務課	22
1	1	1	38	発達支援コーディネーター研修の見直し	こども青少年支援課	22
1	3	5	3	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営	こども青少年給付課	46
1	3	3	3	公立保育園再編実施計画の推進	保育運営課	41
1	1	1	39	幼稚園就園奨励事業データパンチ業務委託の見直し	教育・保育支援課	23
1	1	1	40	わいわいスクールの見直し	教育・保育支援課	23
環境政策部						
1	1	1	41	太陽光発電システムを利用した環境教育授業の見直し	環境企画課	23
1	1	1	42	夏休みエコチャレンジポイント事業の見直し	環境企画課	24
1	1	1	43	緑のカーテン普及事業の見直し	環境企画課	24
1	1	1	44	猿島公園釣り大会の見直し	公園管理課	24
1	3	5	4	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営	公園建設課	46
資源循環部						
1	1	1	45	ごみ収集車更新延長による購入台数の見直し	資源循環総務課	25
1	3	3	4	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討	資源循環総務課	41
2	2	1	2	技能労務職の定年退職者不補充	資源循環総務課	51
経済部						
1	1	1	46	創業支援オフィスの見直し	企業誘致・工業振興課(創業・新産業支援担当)	25
都市部						
1	1	1	47	谷戸地域等関連助成事業の見直し	まちなみ景観課	25
1	3	3	5	市営住宅ストック総合活用計画の推進	市営住宅課	41
土木部						
1	3	2	6	自転車等駐車場の利用車種の拡大	土木総務課	39
1	1	1	48	よこすか海岸通り流水施設の見直し	道路維持課	26
1	1	1	49	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し	道路維持課	26
港湾部						
1	3	3	6	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し	港湾総務課	42

分類番号		番号	事業名		課名	頁
上下水道局						
1	2	1	3	水道料金等徴収業務委託の見直し	経営料金課	35
1	3	4	2	水道事業会計の健全な運営	経営料金課、経理課	43
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	経営料金課、経理課	44
1	3	2	7	未利用地の処分	用地管理課	39
1	3	3	7	終末処理場の統廃合	水再生課	42
消防局						
1	1	1	50	消防団音楽隊員数の見直し	総務課	26
1	1	1	51	婦人防火クラブ市外研修の見直し	予防課	27
1	1	1	52	市民防災センター（あんしんかん）運営の見直し	警防課	27
1	1	1	53	浦賀はしご車更新の見直し	警防課	27
1	1	1	54	船外機・ボートの配置の見直し	警防課	28
教育委員会						
1	1	1	55	学校図書館開放事業の見直し	生涯学習課	28
1	1	1	56	図書館データベースサービスの見直し	中央図書館	28
1	1	1	57	横須賀市博物館報印刷の見直し	博物館運営課	29
1	1	1	58	博物館電気料の削減に向けた見直し	博物館運営課	29
1	1	1	59	国際コミュニケーション能力育成事業の見直し	教育指導課	29
1	1	1	60	学力向上事業の見直し	教育指導課	30
1	1	1	61	準要保護者の認定方法(就学援助制度)の見直し	支援教育課、保健体育課	30
1	1	1	62	研究会の見直し	教育研究所	30
監査委員事務局						
1	1	1	63	監査技法等指導業務委託の見直し	監査課	31
その他						
1	1	1	17	民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金の見直し	福祉部福祉総務課、 こども育成部こども施設課	15
1	1	1	64	職員等からの提案に対する報奨の見直し	関係課	31
2	2	1	1	適切な職員配置による常勤職員の適正化	関係課	51
2	2	2	1	再任用職員の活用による職員配置の見直し	関係課	52

横須賀市行財政改革推進本部

事務局：横須賀市総務部行政管理課（行政改革推進担当）

address：〒238－8550 横須賀市小川町 11 番地

tel：046-822-8276

e-mail：pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL：<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp>